

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成15年12月



1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式850,000千円(見込額)の募集及び株式412,500千円(見込額)の売出しについては、当社は証券取引法第5条により有価証券届出書を平成15年12月15日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社 マクロミル

東京都渋谷区渋谷一丁目11番8号

本ページおよびこれに続く写真、図表等は、当社の概況等を示したものであります。
 詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

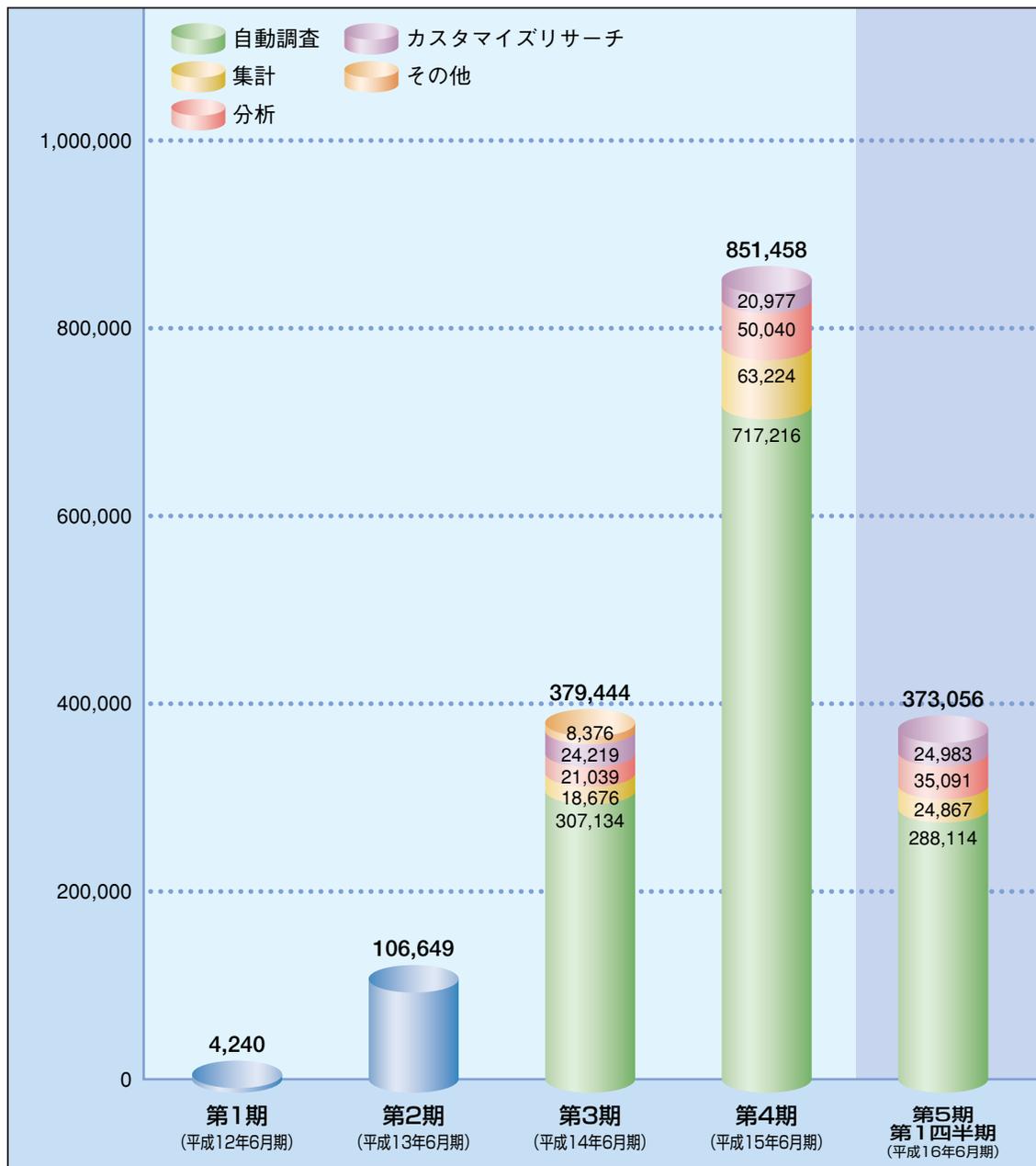
1 事業の概況



当社は、自動インターネットリサーチシステム（Automatic Internet Research System）を独自開発し、これを利用したインターネットリサーチ事業を主たる業務として行っております。

● 売上高の推移

(単位：千円)



(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 業績等の推移



主要な経営指標等の推移

(単位：千円)

区 分	期 別	第 1 期 (平成12年 6 月期)	第 2 期 (平成13年 6 月期)	第 3 期 (平成14年 6 月期)	第 4 期 (平成15年 6 月期)	第5期 第 1 四半期 (平成16年 6 月期)
売 上 高		4,240	106,649	379,444	851,458	373,056
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失(△)	△	10,071	87,354	29,262	201,667	119,013
当期(第1四半期)純利益又は当期純損失(△)	△	10,146	87,644	53,058	112,276	78,046
持分法を適用した場合の投資利益		—	—	—	—	—
資 本 金		27,800	317,500	317,500	317,500	317,500
発 行 済 株 式 総 数(株)		556	2,180	8,720	8,720	17,440
純 資 産 額		20,453	346,589	399,647	511,924	589,971
総 資 産 額		24,349	365,263	464,808	708,752	875,376
1 株 当 たり 純 資 産 額(円)		36,787.62	158,986.10	45,831.18	58,706.98	33,828.61
1 株 当 たり 配 当 額 (うち 1 株 当 たり 中 間 配 当 額) (円)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期(第1四半期)純利益又は当期純損失(△)(円)	△	37,172.30	54,793.02	6,084.66	12,875.80	4,475.12
潜在株式調整後1株当たり当期(第1四半期)純利益(円)		—	—	—	—	—
自 己 資 本 比 率(%)		84.0	94.9	86.0	72.2	67.4
自 己 資 本 利 益 率(%)	△	66.4	47.8	14.2	24.6	14.2
株 価 収 益 率(倍)		—	—	—	—	—
配 当 性 向(%)		—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー		—	—	30,786	184,070	29,784
投資活動によるキャッシュ・フロー		—	—	△ 51,149	△ 179,162	△ 15,327
財務活動によるキャッシュ・フロー		—	—	△ 325	—	100,000
現金及び現金同等物の期末(第1四半期末)残高		—	—	257,206	262,114	376,571
従 業 員 数(人) (外、平均臨時雇用者数)		2 (—)	10 (—)	30 (2)	42 (3)	48 (9)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 当社は、平成12年1月31日に設立されました。また、平成12年5月27日開催の臨時株主総会決議により、決算期を12月31日から6月30日に変更致しました。したがって、第1期事業年度は平成12年1月31日から平成12年6月30日までの5ヶ月と1日間であります。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
5. 1株当たり当期(第1四半期)純利益又は当期純損失については、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。
6. 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権付社債および転換社債を発行していないため、記載しておりません。
7. 第2期以降の潜在株式調整後1株当たり当期(第1四半期)純利益については、ストックオプション制度導入(または新株引受権付社債発行)に伴う新株引受権および新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
8. 株価収益率については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、記載しておりません。
9. 第3期および第4期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第1期および第2期の財務諸表については、同規定に基づく監査を受けておりません。
10. 第5期第1四半期(平成15年7月1日から平成15年9月30日まで)の四半期財務諸表につきましては、株式会社東京証券取引所の定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則の取扱い」2.の3(1)の規定に準じて算出しており、同取扱い2.の3(3)の規定に定められている「四半期財務諸表に対する意見表明に係る基準」に基づく監査法人トーマツの手続きを実施しておりますが、監査はを受けておりません。
11. 当社は、平成14年5月7日開催の取締役会決議に基づき、平成14年6月10日付で普通株式1株を4株に分割しております。なお、第3期の1株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。
12. 当社は、平成14年5月7日開催の取締役会決議に基づき、平成14年6月10日付で普通株式1株を4株に分割しております。また、平成15年7月22日開催の取締役会決議に基づき、平成15年8月22日付で普通株式1株を2株に分割しております。そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)の作成上の留意点について」(平成14年11月27日付東証上審第331号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第3期および第4期の下記数値については監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第1期および第2期については監査を受けておりません。

(単位：円)

区 分	期 別	第 1 期 (平成12年 6 月期)	第 2 期 (平成13年 6 月期)	第 3 期 (平成14年 6 月期)	第 4 期 (平成15年 6 月期)	第5期 第 1 四半期 (平成16年 6 月期)
1 株 当 たり 純 資 産 額		4,598.45	19,873.26	22,915.59	29,353.49	33,828.61
1 株 当 たり 配 当 額 (うち 1 株 当 たり 中 間 配 当 額)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期(第1四半期)純利益又は当期純損失(△)	△	4,646.54	6,849.13	3,042.33	6,437.90	4,475.12
潜在株式調整後1株当たり当期(第1四半期)純利益		—	—	—	—	—

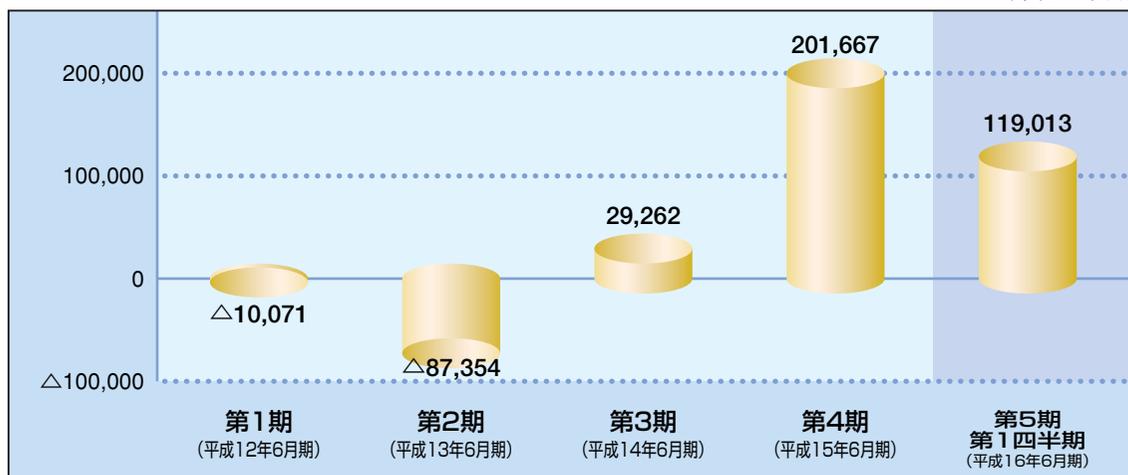
● 売上高

(単位：千円)



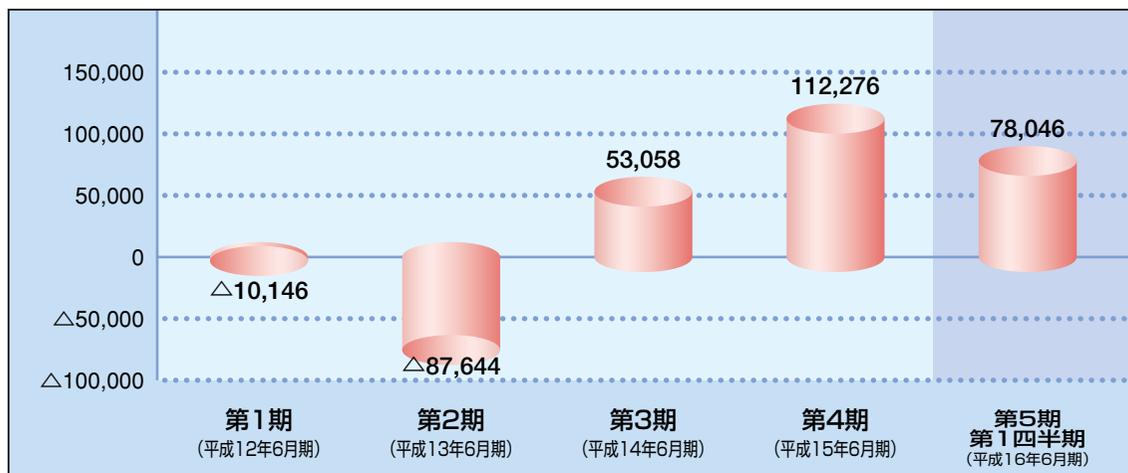
● 経常利益又は経常損失 (△)

(単位：千円)



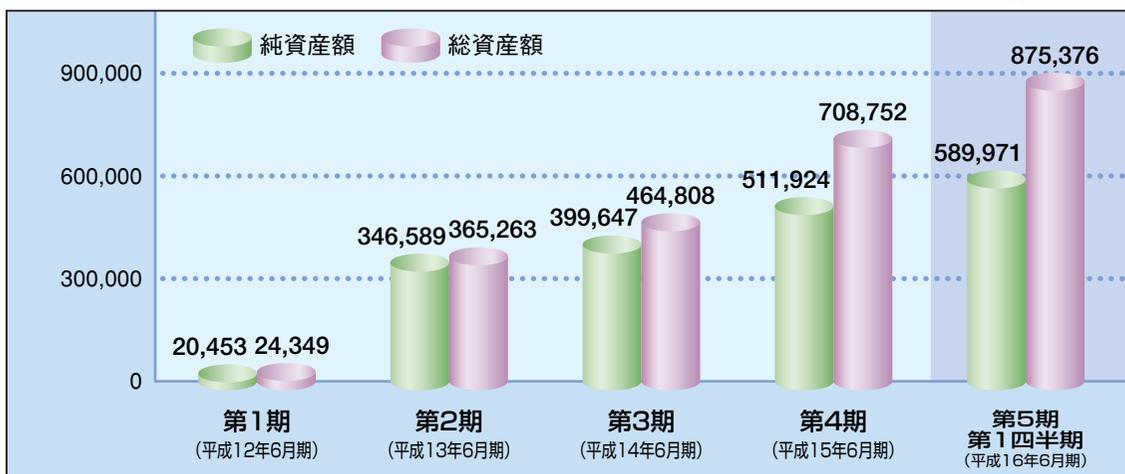
● 当期(第1四半期)純利益又は当期純損失 (△)

(単位：千円)



● 純資産額／総資産額

(単位：千円)



● 1株当たり純資産額

(単位：円)



(注) 当社は、平成14年6月10日付で普通株式1株を4株に、平成15年8月22日付で普通株式1株を2株に分割しております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり純資産額の推移を表記しております。

● 1株当たり当期(第1四半期)純利益又は当期純損失(△)

(単位：円)



(注) 当社は、平成14年6月10日付で普通株式1株を4株に、平成15年8月22日付で普通株式1株を2株に分割しております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり当期純利益又は当期純損失の推移を表記しております。

3 事業内容



● マクロミルのネットリサーチサービス



当社は、独自開発のネットリサーチシステムと豊富なネットリサーチのノウハウ、専任スタッフのサポート、そしてリサーチ専用モニタの4つの要素を軸に、ネットリサーチサービスを提供しております。

当社の主な事業内容は、(1)インターネットを利用した自動調査システムのASP事業（QuickMill・OpenMill・CMMill・SampleMill）、(2)ネットリサーチの企画設計および分析レポート（Quick-CROSS・Quick-REPORT・Quick-ANALYZE・Quick-MINING）の作成、(3)リサーチ機能を持たない他社サイトへのシステムライセンス提供および運用代行事業、(4)オーダーメイドによる高度なネットリサーチの提供（OrderMill）およびマーケティングに関するコンサルティング業務です。

当社は「ASP (Application Service Provider)」であり、ネットリサーチに必要なソフトウェアは当社が管理するサーバ上に置いています。

したがって、当社のサービスを利用する顧客は、手元のコンピュータにプログラム等をインストールすることなく、インターネットを経由して当社のサービスを利用することができます。

そのためには、まず当社のWEBサイトにアクセスし、「マクロミルネットリサーチ会員登録」メニューから会員登録（無料）を行い、当社が発行するID・パスワードを用いてログインします。



www.macromill.com

Quick Mill

全国16万人を超える*
マクロミルモニタを対象にリサーチします。

CM Mill

*2003年9月末時点の有効モニタ数

Sample Mill



マクロミルモニタ



一般のインターネット利用者



Open Mill

クライアントが運営するWEBサイトやバナー広告からリンクし、一般のインターネット利用者を対象にリサーチします。



リサーチ結果の
アウトプット

納品データ
質問の単純集計表
グラフ (Excel形式)
ローデータ (CSV形式)
+
無料簡易集計ソフト
Quick-CROSS
分析サービス
Quick-REPORT
Quick-ANALYZE
Quick-MINING

● ネットリサーチメニュー

Quick Mill

[クイックミル]

マクロミルモニタに対してリサーチを実施する、スタンダードなリサーチ商品です。実査開始の翌日には、単純集計までの集計結果を納品します。

Open Mill

[オープンミル]

リサーチ機能を持たない他社サイトへ、ネットリサーチに必要な調査票作成・回答回収・リアルタイム集計・自動集計データの生成などのシステム機能を提供するサービスです。

CM Mill

[シーエムミル]

ストリーミング技術を利用した動画コンテンツを用いたリサーチを手軽に行えるリサーチ商品です。テレビCMの効果測定などに利用できます。

Order Mill

[オーダーミル]

詳細な要望に合わせて、オーダーメイドのネットリサーチを提供します。画面分岐や質問・選択肢のランダマイズなど、インターネットのプログラム技術を駆使したより高度なリサーチが可能です。

Sample Mill

[サンプルミル]

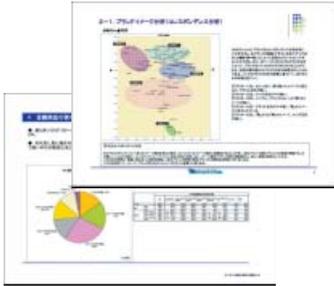
マクロミルモニタへサンプル商品を送付し、実際に使用してもらった感想・評価をリサーチします。新商品の試用調査などに利用できます。

● 分析メニュー

Quick-REPORT

[クイックレポート]

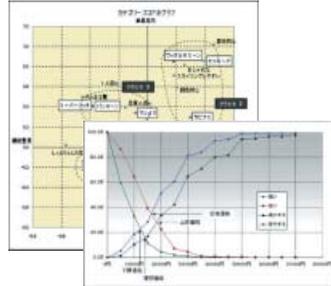
専任のリサーチャーが作成する分析レポートです。低価格・短納期の【簡易版】レポートと、細かな要望にお応えして作成する【詳細版】レポートがあります。



Quick-ANALYZE

[クイックアナライズ]

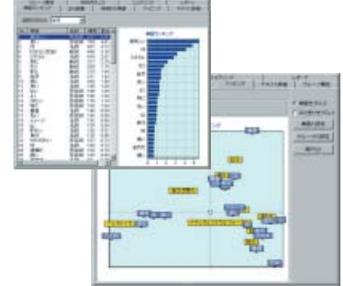
多変量解析を用いた分析サービスです。コレスポネンス分析やクラスタ分析を用いる「ブランドイメージ分析」、消費者の受容価格帯を分析する「PSM分析」があります。



Quick-MINING

[クイックマイニング]

膨大なフリーコメント（自由回答）をテキストマイニングによって、スムーズに分析。自由回答に含まれる消費者の本音を分析し、CD-ROMで分析結果をご提供します。



● サービスの流れ



● 自動インターネットリサーチシステム (A・I・R・S) の主な機能

当社が開発した自動インターネットリサーチシステム (Automatic Internet Research System) は、調査票作成・対象者の抽出・回答依頼メールの配信・集計・納品データ作成など、一連のリサーチ工程の機能を備えています。このシステムにより、調査納期の短縮化と費用の圧縮を実現しています。

● 調査票編集



WEB上で簡単に調査票編集ができます。質問の削除・追加・順番変更などが可能です。

● 質問作成



質問は、8つの回答タイプから設定できます。質問文・選択肢の設定の他、入力チェックなどの設定も可能です。

● 調査対象モニタの設定



調査対象者は、性別・年齢・職業・居住地・未婚・子供の有無などから設定を行い、該当するモニタを抽出することが可能です。

● Myリサーチページ



会員登録後、個々のMyリサーチページを提供。過去の結果データや進捗状況など、全てのリサーチ案件をこのページで一元管理できます。

● リアルタイム集計



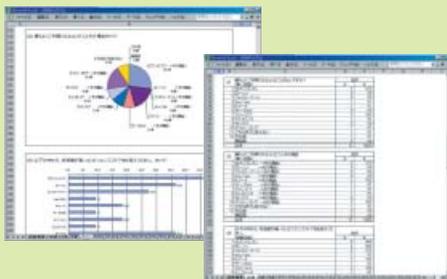
リサーチ開始直後から、質問の単純集計、回答者属性、自由回答をWEB上のリアルタイム集計で確認可能です。

● WEB上のクロス集計



WEB上からクロス集計も、リアルタイムに実行できます。結果はCSV形式でダウンロード可能です。

● 納品データ自動生成



納品データはリサーチ終了と同時に自動集計で生成されます。ダウンロード出来る納品データは、Excel形式の単純集計表とグラフおよびローデータです。

● 簡易集計ソフト Quick-CROSS



独自開発の簡易集計ソフト [Quick-CROSS] も、会員に無料提供。リサーチ後、手元のパソコンで、クロス集計や自由回答の一覧作成が手軽に行えます。

● マクロミルモニタ

マクロミルモニタ向けサイト monitor.macromill.com



当社のリサーチ専用モニタ（マクロミルモニタ）は、アンケート依頼が電子メールで届くと、個々のMyページからアンケート画面にアクセスし、アンケートに回答します。回答すると、調査の質問数に応じて定められたポイントが付与され、一定ポイント以上貯まると図書券などの金券と交換できたり、イーバンク銀行への振込を依頼することができます。

モニタMyページ



ログイン

アンケート回答

謝礼ポイント反映

ポイント交換

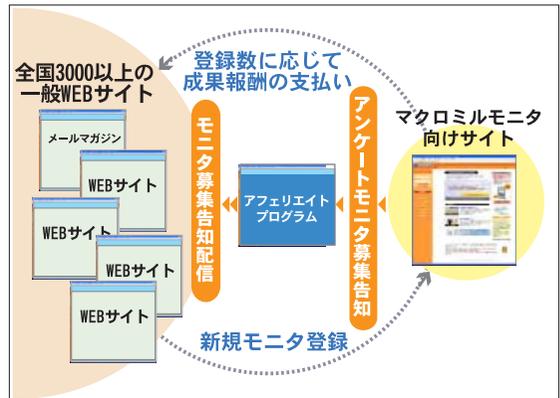
● モニタの募集方法

当社は、全国3000以上のさまざまなジャンルのWEBサイトから、アフィリエイトプログラムを通じて随時マクロミルモニタの募集を行っています。インターネット利用者を代表するモニタを目指し、属性に偏りが発生しないよう注意してモニタ構築を行っています。

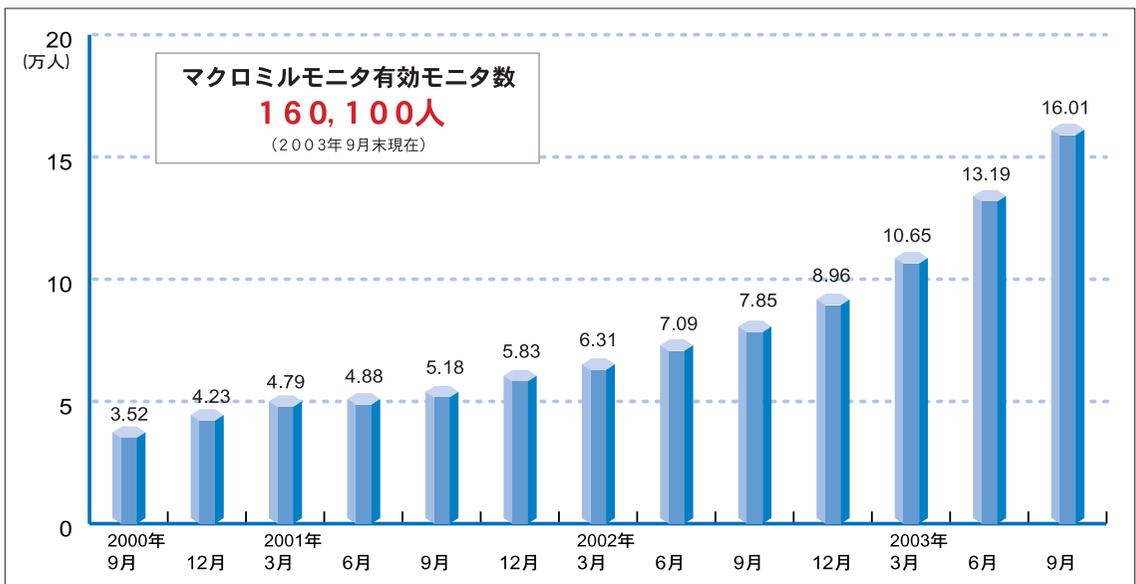
マクロミルの有効モニタ数^(※)は、2003年9月末に16万人を超えました。

※有効モニタ数について

マクロミルの公表する「有効モニタ数」とは、アンケートの依頼メールが正しく届かない不正な電子メールアドレス登録者や矛盾回答の著しく多いモニタなどを定期クリーニングによって除外したモニタ数です。



● 有効モニタ数の推移



● ネットリサーチの品質管理

当社は、市場調査の質や精度の向上と調査実施環境の改善をはかることを目的に諸活動を行っている社団法人日本マーケティング・リサーチ協会（JMRA）の正会員です。当社は、ネットリサーチの品質向上を目的に、自社で品質管理ポリシーを策定し、信頼性の高いリサーチモニタの構築・運営といった品質向上をはじめ、調査を実施する上で正しい結果を得るための顧客サポート、データの矛盾・不整合を防ぐシステム、といった取り組みを行っております。

また、ネットリサーチ以外の調査手法と比較したモニタの特性の研究・把握に努め、その結果を「マクロミルモニタのライフスタイル調査」といった資料にまとめて公表するなど、ネットリサーチを利用する顧客にとって必要な情報の公開も積極的に行っております。



● 顧客サポート

当社では調査設計・調査の実施・集計・分析の各工程において経験豊富な専任スタッフのサポート体制拡充に力を入れています。

ネットリサーチは、その利便性から、これまで調査を経験したことがない方がご利用されるケースも多くなっております。その一方で、従来の調査手法では実現できないインターネット技術を駆使した非常に複雑な調査や大規模な調査、難易度の高い調査に対する要望も高まっています。このような背景から、当社は、調査を初めて実施される方にも、より高度なリサーチをご希望の方にも、安心してご利用いただけるサポート体制の充実をはかっております。

● リサーチ専門スタッフのサポート

ネットリサーチのあらゆる工程のサポート徹底

● 調査設計・集計・分析サービスの拡充

リサーチャーによる多変量解析やテキストマイニングなど

Quick-REPORT

Quick-ANALYZE

Quick-MINING

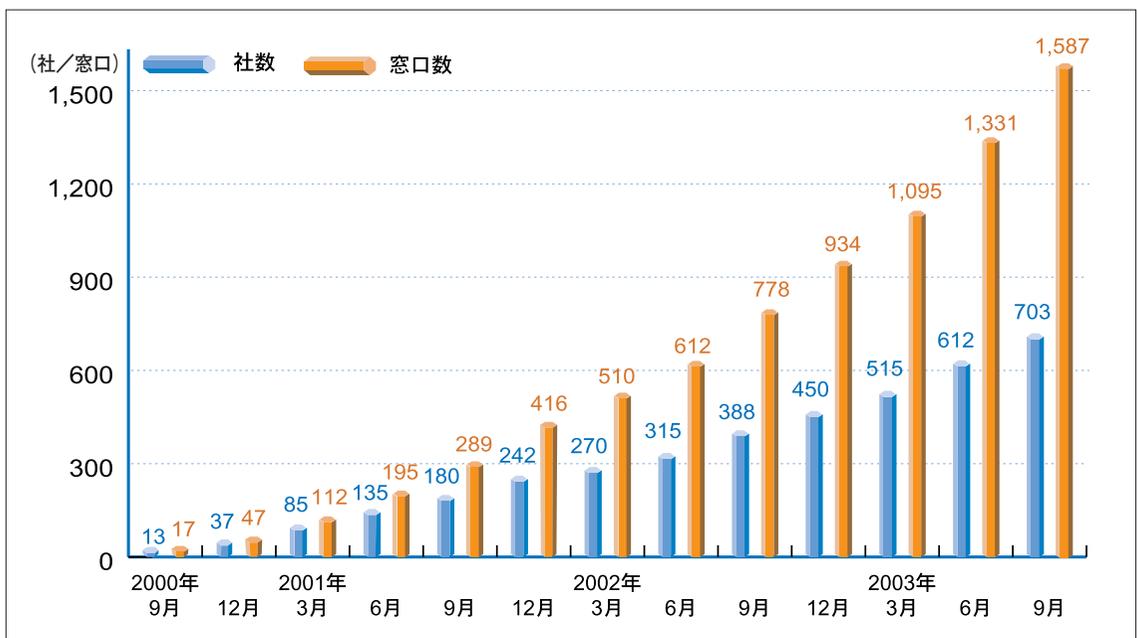
● 高度なネットリサーチの提供

複雑で高度な調査も対応可能なシステムとスタッフ体制の確立

Order Mill

● 顧客数の推移

当社の顧客は、広告代理店、飲料・食品・衣料・製薬・自動車など各種メーカ、コンサルティング会社、IT企業、マスコミ、官公庁などの広報・商品企画・経営企画・マーケティング担当者です。インターネットの普及とともに、さまざまな業界でネットリサーチの利用が拡大しております。



有価証券届出書

関東財務局長 殿

平成15年12月15日提出

会社名 株式会社マクロミル

英訳名 MACROMILL, INC.

代表者の役職氏名 代表取締役社長CEO 杉本 哲哉

本店の所在の場所 東京都渋谷区渋谷一丁目11番8号 電話番号 03(5766)3000(代表)

連絡者 取締役CFO 岡本 伊久男

最寄りの連絡場所 同上 電話番号 同上

連絡者 同上

届出の対象とした募集及び売出し

募集及び売出有価証券の種類	株	式
募 集 金 額	入札による募集	- 円
	入札によらない募集	- 円
	ブックビルディング方式による募集	850,000,000円
売 出 金 額	入札による売出し	- 円
	入札によらない売出し	- 円
	ブックビルディング方式による売出し	412,500,000円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(商法上の発行価額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

有価証券届出書の写しを縦覧に供する場所

名 称 所 在 地

該当事項はありません。

目次

	頁
第一部 証券情報	1
第1 募集要項	2
1. 新規発行株式	2
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	2
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	5
第2 売出要項	6
1. 売出株式	6
2. 売出しの条件	6
事業の概況等に関する特別記載事項	8
第二部 企業情報	19
第1 企業の概況	20
1. 主要な経営指標等の推移	20
2. 沿革	21
3. 事業の内容	22
4. 関係会社の状況	25
5. 従業員の状況	25
第2 事業の状況	26
1. 業績等の概要	26
2. 生産、受注及び販売の状況	28
3. 対処すべき課題	29
4. 経営上の重要な契約等	30
5. 研究開発活動	30
第3 設備の状況	31
1. 設備投資等の概要	31
2. 主要な設備の状況	31
3. 設備の新設、除却等の計画	31
第4 提出会社の状況	32
1. 株式等の状況	32
(1) 株式の総数等	32
(2) 新株予約権等の状況	32
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移	38
(4) 所有者別状況	38
(5) 議決権の状況	39
(6) ストックオプション制度の内容	40

2 . 自己株式の取得等の状況	42
3 . 配当政策	42
4 . 株価の推移	42
5 . 役員の状態	43
第5 経理の状態	45
[監査報告書]	46
財務諸表等	48
(1) 財務諸表	48
(2) 主な資産及び負債の内容	64
(3) その他	67
第6 提出会社の株式事務の概要	74
第7 提出会社の参考情報	75
第四部 株式公開情報	76
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況	77
第2 第三者割当等の概況	79
1 . 第三者割当等による株式等の発行の内容	79
2 . 取得者の概況	82
3 . 取得者の株式等の移動状況	86
第3 株主の状態	87

第一部 証券情報

第1 募集要項

1. 新規発行株式

種 類	発 行 数	摘 要
普通株式	2,000株(注)	平成15年12月15日開催の取締役会決議 によっております。

(注) 発行数については、平成16年1月6日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2. 募集の方法

平成16年1月16日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4. 株式の引受け」欄記載の証券会社(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成16年1月6日開催予定の取締役会において決定される発行価額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区 分	発 行 数	発行価額の総額	資本組入額の総額	摘 要
入札方式	入札による募集	株 -	円 -	1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。 2. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「上場前公募等規則」により規定されております。
	入札によらない募集	-	-	
ブックビルディング方式	2,000	850,000,000	425,000,000	
計(総発行株式)	2,000	850,000,000	425,000,000	-

- (注) 1. 発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
2. 資本組入額の総額は、発行価額の総額(見込額)の2分の1相当額を資本に組入れることを前提として算出した見込額であります。
3. 有価証券届出書提出時における想定仮条件(500,000円～600,000円)の平均価格(550,000円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は1,100,000,000円となります。

3. 募集の条件

(1) 入札方式

イ. 入札による募集

該当事項はありません。

ロ. 入札によらない募集

該当事項はありません。

(2) ブックビルディング方式

発行価格	引受額	発行額	資本組入額	申込株数単位	申込期間	申込証拠金	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)3.	未定 (注)3.	1 株	自 平成16年1月20日(火) 至 平成16年1月23日(金)	未定 (注)2.	平成16年1月27日(火)
摘要	<p>1. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。</p> <p>2. 募集株式は全株を引受人が引受額にて買取ることいたします。</p> <p>3. 申込証拠金のうち引受額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。</p> <p>4. 申込証拠金には、利息をつけません。</p> <p>5. 株券受渡期日は、平成16年1月28日(水) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の業務規程第42条に従い、一括して「機構」に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に引受人に通知された方には、上場(売買開始)日以降に引受人を通じて株券が交付されます。</p> <p>6. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。</p> <p>7. 発行価格の決定に当たっては仮条件を提示し、その後発行価格を決定することとなります。その日程等については、下記の(注)1.を参照下さい。</p> <p>8. 申込み在先立ち、平成16年1月8日から平成16年1月15日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。</p> <p>販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家に販売が行われることがあります。需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。</p> <p>需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。</p>						

(注)1. 発行価格の決定に当たり、平成16年1月6日に、仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成16年1月16日に発行価格及び引受額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たって、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に行う予定であります。

2. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額といたします。

3. 平成16年1月6日開催予定の取締役会において、平成16年1月7日に公告する予定の商法上の発行価格及び資本組入額を決定する予定であります。

4. 引受額が発行額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

5. 「2. 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成16年1月7日に公告する予定の商法上の発行価格及び平成16年1月16日に決定する予定の引受額とは各々異なります。発行価格と引受額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

6. 新株式に対する配当起算日は、平成16年1月1日といたします。

申込取扱場所

後記「4．株式の引受け」欄の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

払込取扱場所

店名	所在地
株式会社UFJ銀行 新橋支店	東京都港区新橋一丁目11番7号
株式会社みずほ銀行 新橋支店	東京都港区新橋二丁目1番3号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4．株式の引受け

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲二丁目4番1号	株 未定	1．買取引受けによります。 2．引受人は新株式払込金として、平成16年1月27日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3．引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
大和証券エスエムビーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号		
日興シティグループ証券会社	東京都港区赤坂五丁目2番20号		
イー・トレード証券株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号		
松井証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番7号		
計	-	2,000	-

- (注) 1．各引受人の引受株式数は、平成16年1月6日開催予定の取締役会において決定する予定であります。
- 2．上記引受人と発行価格決定日(平成16年1月16日)に元引受契約を締結する予定であります。
- 3．引受人は、上記引受株式数の内55株程度を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に委託販売する方針であります。

5. 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
円 1,012,000,000	円 35,000,000	円 977,000,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定仮条件（500,000円～600,000円）の平均価格（550,000円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないこととされたため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 手取金の使途

上記手取り概算額977,000千円については、自動インターネットリサーチシステム（A・I・R・S）新機能開発資金として269,703千円、モバイルマーケティング事業開発資金として80,000千円、本社の移転および支店の開設資金97,377千円をそれぞれ充当する計画であります。残額については、今後の事業領域の拡大に備え、安全性の高い金融商品で運用する予定であります。

- (注) 設備資金の内容につきましては、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3. 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。

第2 売出要項

1. 売出株式

平成16年1月16日に決定される引受価額にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数		売出価額の総額	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称等	摘要
普通株式	入札方式	入札による売出し	株 -	円 -	1. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は「上場前公募等規則」により規定されております。 2. 公募新株式の発行を中止した場合には、株式の売出しも中止いたします。
		入札によらない売出し	-	-	
	ブックビルディング方式	750	412,500,000	東京都渋谷区道玄坂一丁目12-1 サンブリッジ・テクノロジーファンド1号投資事業有限責任組合 200株 東京都千代田区三番町20 株式会社インプレス 200株 徳島県徳島市沖浜東三丁目46 株式会社ジャストシステム 120株 東京都世田谷区深沢七丁目21-4 佐野 力 100株 東京都港区浜松町二丁目4-1 投資事業組合オリックス6号 100株 東京都新宿区早稲田鶴巻町537 アリガクリエートビル4F W I C 3号投資事業有限責任組合 30株	
計(総売出株式)	-	750	412,500,000	-	-

(注) 1. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定仮条件（500,000円～600,000円）の平均価格（550,000円）で算出した見込額であります。

2. 売出数については今後変更される可能性があります。

2. 売出しの条件

(1) 入札方式

イ. 入札による売出し

該当事項はありません。

ロ. 入札によらない売出し

該当事項はありません。

(2) ブックビルディング方式

売 出 格 価	引 受 額 価	申 込 期 間	申 込 株 数 単 位	申 込 証 拠 金	申 込 場 所 受 付	引 受 人 の 住 所 及 び 氏 名 又 は 名 称	元 引 受 契 約 の 内 容
未定 (注)1.	未定 (注)1.	自 平成16年 1月20日(火) 至 平成16年 1月23日(金)	株 1	未定 (注)1.	元引受契約 を締結する 証券会社の 本支店及び 営業所	東京都中央区八重洲二丁目4番1号 新光証券株式会社	未定 (注)2.
摘要	<p>1. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。</p> <p>2. 売出株式は全株引受人が引受価額にて買取ることとしたします。</p> <p>3. 株券受渡期日は、平成16年1月28日(水)であります。株券は「機構」の業務規程第42条に従い、一括して「機構」に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。 なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日(平成16年1月28日(水))以降に証券会社を通じて株券が交付されます。</p> <p>4. 申込証拠金には、利息をつけません。</p> <p>5. 売出価格の決定方法は、第1 募集要項 3. 募集の条件 (2)ブックビルディング方式の摘要6.7.と同様であります。</p> <p>6. 上記引受人の販売方針は、第1 募集要項 3. 募集の条件 (2)ブックビルディング方式の摘要8.に記載した販売方針と同様であります。</p>						

- (注) 1. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金と同一としたします。
2. 元引受契約の内容、その他売出しに必要な条件については、売出価格決定日(平成16年1月16日)において決定いたします。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
3. 上記引受人と元引受契約を締結する予定であります。

事業の概況等に関する特別記載事項

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針ではありますが、本株式に関する投資判断は、以下の特別記載事項および本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は本株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点ご留意ください。

1. 当社の事業内容等について

(1) 設立の背景

当社は、インターネットを利用することにより、市場調査（リサーチ）における「早くて安く品質のよいサービスを顧客に提供すること」を経営理念として掲げ、平成12年1月に設立されました。

市場調査とは、一般消費者に対し、アンケートなどを通じてデータを収集し、収集したデータを集計、分析することにより、消費者動向、市場動向、市場規模等を予測する事業であり、その調査手法としては、電話、郵送、訪問、インターネット等があります。これまで、我が国の市場調査では、訪問および郵送が代表的な調査手法でありましたが、これらの手法は費用低減ニーズ及び時間短縮ニーズの高い顧客にとっては使いづらいものでした。

当社は、自動インターネットリサーチシステム（Automatic Internet Research System、以下「A・I・R・S」という。）を独自開発し、WEB調査票作成、調査対象者抽出、依頼メール配信、実査（回答データの収集）、リアルタイム集計、納品データ生成に至るまでの一連のすべての作業を、WEBサイト上で自由に行うことを可能としました。これにより、従来型の調査手法（電話調査、郵送調査、訪問調査、街頭調査など。）と比較して、調査に要するコストの低減と時間を短縮することができると考えております。

(2) ネットリサーチ事業について

当社はインターネットリサーチ事業（以下「ネットリサーチ事業」という。）を主たる業務として行っており、当事業の内容は、自動調査、集計、分析、カスタマイズリサーチの各サービスに大別することができます。

自動調査とは、A・I・R・Sを利用する調査であり、アンケートの対象者によって、当社の抱えるモニタ（注1）を対象とする調査（当社サービス名称「QuickMill」、「CMMill」、「SampleMill」）とクライアント（注2）自身が抱える会員や一般のインターネットユーザを対象とする調査（当社サービス名称「OpenMill」）の2つのタイプがあります。このA・I・R・Sを利用する自動調査が当社の主力サービスとなっております。

集計とは、当社専任スタッフがA・I・R・Sで回収したデータをもとにして、年齢別、性別、職業別、地域別などのさまざまなモニタ属性を軸としたクロス集計表の作成を行うサービスであります。

分析とは、当社専任スタッフがA・I・R・Sで回収したデータやクロス集計表をもとにして、調査の結論として導出される事実のレポートを行うサービス（当社サービス名称「Quick-REPORT」）であります。また、新商品や新サービスの適正価格帯を導出するためのPSM分析（注3）、多変量解析（注4）を使用するブランドイメージ分析など、より専門的な分析調査（当社サービス名称「Quick-ANALYZE」）や、モニタが自由回答欄に入力した文章から、使用されているさまざまな語句を抽出し、使用頻度や語句の繋がりに法則性を見出し、文章回答内容の分析を行うテキストマイニング調査（当社サービス名称「Quick-MINING」）などがあります。さらに、このようなアンケートの後工程のみのサービスだけでなく、前工程のサービスとして、クライアントが抱えているマーケティングの課題を解決するために、調査内容を事前に企画し、効果的かつ具体的な調査票を設計するサービス（当社サービス名称「調査票設計」）も提供しております。

カスタマイズリサーチとは、ランダムサイズ機能（注5）や画面分岐機能（注6）など、より個性が高く複雑なアンケートで、A・I・R・Sでは充分に対応しきれない場合、当社で別途プログラムを組むことにより、クライアントのニーズに合ったアンケートシステムを個別に作成して調査を実施するサービス（当社サービス名称「OrderMill」）であります。

サービスの名称		サービスの内容
自動調査	QuickMill	A・I・R・Sを用いて、当社が抱えるモニタに対してアンケートを実施するサービスであり、最も利用されているサービスであります。開始から24時間以内に調査結果をフィードバックすることが可能なサービスであります。
	OpenMill	A・I・R・Sを用いて、クライアントが所有するモニタリストまたはクライアントのWEBサイトに訪れたインターネットユーザを対象としたアンケートを実施するサービスであります。
	CMMill	A・I・R・Sとストリーミング技術（動画配信）を活用したアンケートを実施するサービスであります。主にテレビCMのイメージテストなどに利用されております。
	SampleMill	QuickMillとサンプル商品発送代行を併せて行う、ネットリサーチ版ホームユーステスト（注7）であります。
集 計		A・I・R・Sで回収したアンケートデータをもとに、年齢別、性別、職業別、地域別などのさまざまなモニタ属性を軸としたクロス集計表の作成を行うサービスであります。
分 析	Quick-REPORT	A・I・R・Sで回収したアンケートデータや集計で作成したクロス集計表をもとに、レポートを行うサービスであります。
	Quick-ANALYZE	PSM分析や多変量解析を利用したブランドイメージ分析などを行うサービスであります。
	Quick-MINING	テキストマイニングを行うサービスであります。
	調査票設計	クライアントが抱える課題解決のための調査内容を事前に企画し、調査票の設計を行うサービスであります。
カスタマイズリサーチ	OrderMill	A・I・R・Sでは対応しきれない個別性が高い調査を、個別にプログラムを組むなどにより、クライアントのニーズにあったアンケートシステムを提供するサービスであります。

（注1）モニタ

当社が実施するアンケートに回答することを承諾した登録会員。

（注2）クライアント

当社が提供するネットリサーチを利用する顧客であり、インターネットによるアンケート調査を当社へ依頼する顧客。

（注3）PSM分析

Price Sensitivity Measurement分析の略。ある商品やサービスについて、消費者にとっての適正価格帯を導出する手法。新商品、新サービスの価格策定のために用いる。

（注4）多変量解析

複数の変数に関するデータをもとにして、これらの変数間の相互関連を分析する統計的手法の総称。

（注5）ランダムイズ機能

ネットリサーチの質問技術のひとつ。回答の順序効果を除くため、回答アクセス順に選択肢の順番や質問の順番を替える機能。

（注6）画面分岐機能

ネットリサーチの質問技術のひとつ。1問毎にページが切り替わる機能。質問の回答に応じて、次画面で異なる質問を提示することも可能となる。

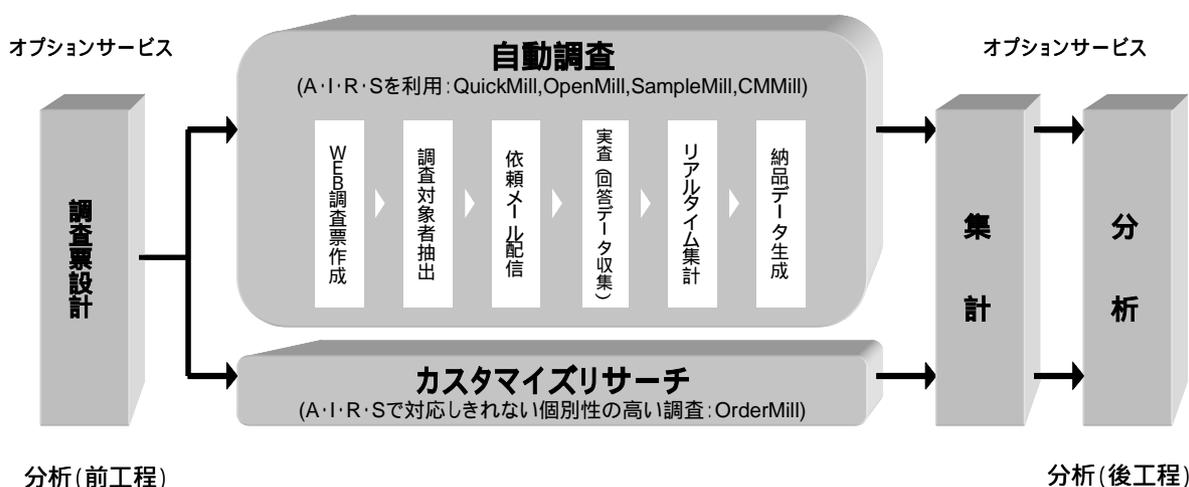
（注7）ホームユーステスト

商品サンプルや試供品などをモニタ宅へ郵送し、実際に使用してもらった後にアンケートに回答してもらう調査手法。

(3) ネットリサーチ事業のサービスフローについて

当社のスタンダードサービスは自動調査です。自動調査とはWEB調査票作成、調査対象者抽出、依頼メール配信、実査（回答データ収集）、リアルタイム集計、納品データ生成にいたる一連の業務です。当社の自動調査の特徴としては、WEB調査票作成時における専任スタッフによる調査票作成サポート、調査の途中段階で集計ができるリアルタイムクロス集計機能、調査終了後、クライアント自身が手元で自由にクロス集計をできるようにした簡易集計ソフトQuick-CROSSの無料ダウンロード提供などがあげられます。専任スタッフの調査票作成サポートでは、回答のしやすさを考慮した調査票の校正、整合性の確認などを行い、回答データの精度を高めております。特定条件適合者に対して、QuickMill、CMMillあるいはSampleMillを実施する際、事前に条件適合者抽出のために行う事前調査（スクリーニング）においても調査票作成サポートは行われ、調査対象者の抽出の精度を高めております。

また、当社ではスタンダードサービスである自動調査に加えて、専任のリサーチャーによる調査票設計、集計、分析等のオプションサービスも用意し、多様化するクライアントのニーズに対応しております。



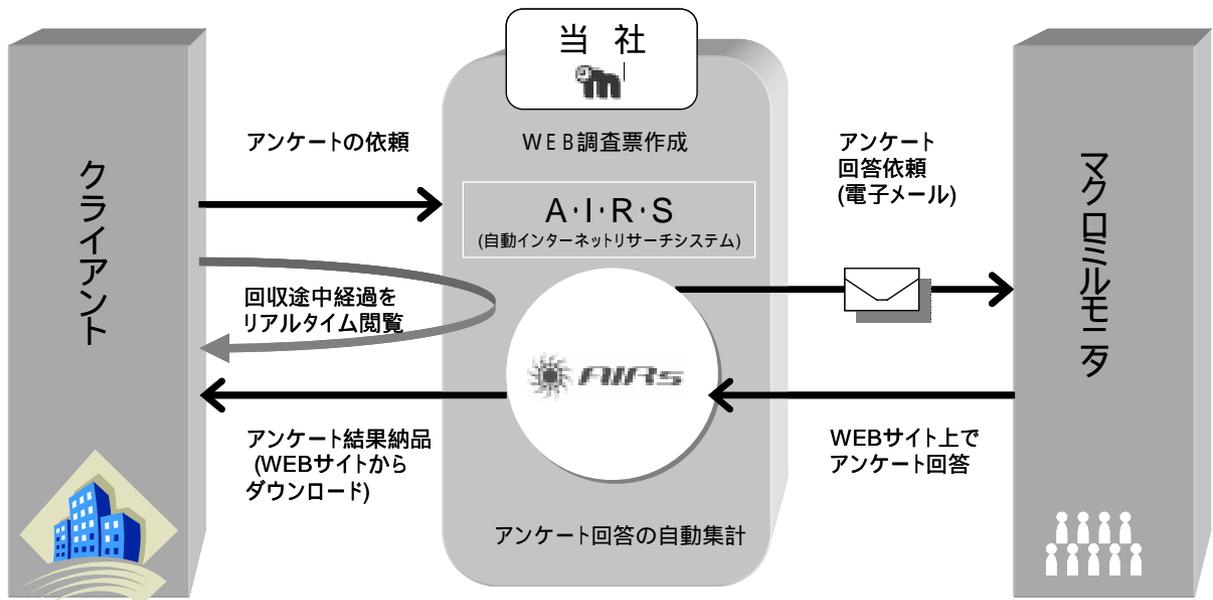
(4) アンケート対象者別調査フローについて

当社の自動調査は、(a)当社の抱えるモニタを対象とする調査（QuickMill、CMMill、SampleMill）と(b)クライアント自身が抱える会員や一般のインターネットユーザを対象とする調査（OpenMill）に大きく2分することができます。

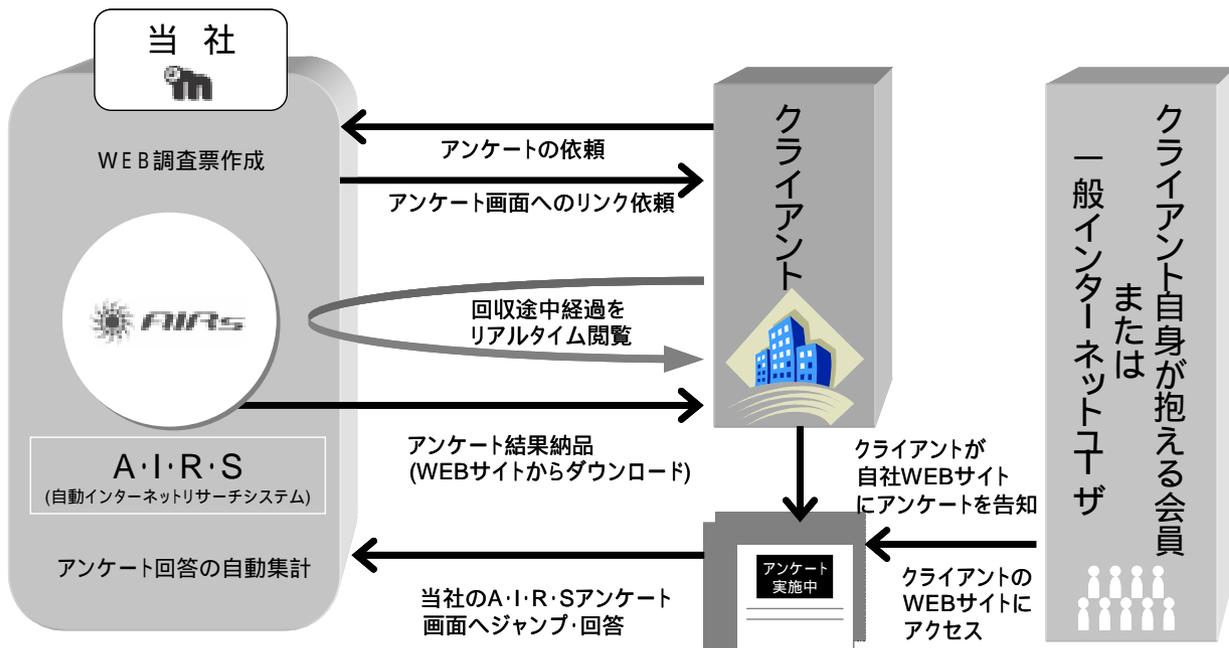
(a)の当社の抱えるモニタを対象とする調査を行う場合のフローでは、クライアントからのアンケート依頼を受けた後、当社がWEB調査票を作成、モニタへアンケート回答依頼メール配信を行い、それを受けたモニタがWEBサイト上でアンケートに回答します。モニタの回答はリアルタイムで集計されるので、クライアントはアンケート回答の途中経過を確認することができ、アンケート終了後、回答結果データをダウンロードすることができます。

(b)の当社のモニタではなく、クライアント自身が抱える会員や一般のインターネットユーザを対象とする調査を行う場合のフローでは、当社がWEB調査票を作成した後、クライアントがメールや自身のWEBサイトにて、アンケート回答者を募ります。アンケート回答希望者はクライアントのメールあるいはWEBサイトからのリンクで当社が作成したWEB調査票画面に移動し、アンケートに回答します。その後のフローは当社モニタに対する調査と同様となります。

(a) 当社の抱えるモニタを対象とする調査フロー（当社サービス名称「QuickMill」、「CMMill」、「SampleMill」）



(b) クライアント自身が抱える会員や一般のインターネットユーザを対象とする調査フロー（当社サービス名称「OpenMill」）



(5) クライアントについて

当社のネットリサーチを利用する顧客は、広告代理店、一般消費財メーカー、マスコミ関連企業等があります。なお平成15年9月末現在、クライアント社数は703社、クライアント窓口数（注1）は1,587窓口と増加しており、売上高の成長要因のひとつとなっております。

クライアント数の推移（注2）

回次		第2期	第3期	第4期	第5期 第1四半期
決算年月		平成13年6月	平成14年6月	平成15年6月	平成15年9月
クライアント社数	(社)	135	315	612	703
クライアント窓口数	(窓口)	195	612	1,331	1,587

（注1）クライアント窓口数

当社に会員登録されている取引口座数。

（注2）当社のネットリサーチサービスは平成12年8月より開始しましたので、第2期より記載しております。

(6) モニタの獲得・維持管理について

当社の事業において、モニタの質と量は非常に重要な要素であります。平成15年9月末現在、有効モニタ数（注1）は160千人と募集開始以来順調に増加しております。モニタの属性につきましては、年齢別で20代～30代が全体の約7割を占めており、また男女比につきましては、男性が約46%、女性が約54%となっております。モニタは様々なジャンルの多数のサイトから集め、モニタ獲得に要する費用の低コスト化に努めております。

また当社では、モニタポイント制度（注2）を導入し、モニタのモチベーション維持に努めるとともに、定期的なモニタとのコミュニケーション、不良モニタ（注3）を排除するなどの対策を講じることにより、モニタの質の向上にも努めております。

なお、当社が募集したモニタは、当社が依頼するアンケートの回答のみを行っており、企業の広告や販促の対象としてダイレクトメールを受け取るなど、アンケート以外の目的のために利用されることはありません。

有効モニタ数の推移（注4）

回次		第2期	第3期	第4期	第5期 第1四半期
決算年月		平成13年6月	平成14年6月	平成15年6月	平成15年9月
有効モニタ数	(千人)	48	70	131	160

(注1) 有効モニタ数

アンケートの依頼メールが正しく届かない不正な電子メールアドレス登録者や不良モニタを除外したモニタ数。

(注2) モニタポイント制度

アンケートへの協力に応じてくれたモニタに対してポイントを付与し、一定のポイントが貯まった時点で金券等に交換できる制度。このモニタポイントは、当社にとってはコストに相当するものでありますが、一定額に達した段階ですべてのモニタがポイント交換を要求するわけではなく、交換せずにそのままポイントを貯めるモニタもおります。そのため当社では、『モニタポイント引当金』を計上し、将来交換される見込額を引き当てております。

(注3) 不良モニタ

当社が依頼するアンケートに対し、著しく矛盾した回答をするモニタや意図的に回収データの精度を歪める回答をするモニタ。

(注4) 当社のサービスは平成12年8月より開始しましたので、第2期より記載しております。

(7) 単一事業への依存について

当社は、現在のところ、ネットリサーチ事業のみを行う単一事業会社であります。今後は、ネットリサーチ事業を核としつつ、業務提携やM&A等によりネットリサーチの周辺ビジネスへの取組みなどを積極的に展開し、ネットリサーチ事業のみへの依存から脱却し、当該事業以外からの収益確保を目標に掲げております。しかしながら、ネットリサーチ事業以外の事業展開が成功するか否かということ是不明確であり、またネットリサーチ事業以外の事業展開により安定した収益基盤が構築できる時期も不明確であると言えます。

(8) 特定サービスへの依存について

当社の売上構成のうち、自動調査の占める割合は高い状況にあります。自動調査は、ネットリサーチの工程の大部分を機械的に処理するため、作業効率がよく、収益に大きく貢献できるサービスであるため、自動調査への依存は今後も高い水準で推移する予定です。しかしながら、当社が提供するサービスの展望は、後述する競合などの外的要因やシステム障害などの内的要因に拠るところもあり、磐石であるとは言えません。したがって、特定サービスへの依存は、当社の将来の業績に不確実性を与える要因であると考えられます。

サービス名	第4期 〔自 平成14年7月1日〕 〔至 平成15年6月30日〕		第5期第1四半期会計期間 〔自 平成15年7月1日〕 〔至 平成15年9月30日〕	
	金額	構成比	金額	構成比
	千円	%	千円	%
ネットリサーチ事業				
自動調査	717,216	84.2	288,114	77.2
集計	63,224	7.4	24,867	6.7
分析	50,040	5.9	35,091	9.4
カスタマイズリサーチ	20,977	2.5	24,983	6.7
合計	851,458	100.0	373,056	100.0

(9) 業歴が短いことについて

当社は平成12年1月設立の会社であります。現在まで、継続的に売上高は成長し、第3期からは経常利益、当期純利益ともに黒字計上を続けております。しかしながら、事業の歴史が浅いため、過年度の財務状況および経営成績だけでは、今後の当社の業績を予測する材料として不十分であると考えられます。

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期 第1四半期
決算年月	平成12年6月	平成13年6月	平成14年6月	平成15年6月	平成15年9月
売上高(千円)	4,240	106,649	379,444	851,458	373,056
経常利益又は経常損失() (千円)	10,071	87,354	29,262	201,667	119,013
当期(第1四半期)純利益 又は当期純損失() (千円)	10,146	87,644	53,058	112,276	78,046
資本金(千円)	27,800	317,500	317,500	317,500	317,500
発行済株式総数(株)	556	2,180	8,720	8,720	17,440
純資産額(千円)	20,453	346,589	399,647	511,924	589,971
総資産額(千円)	24,349	365,263	464,808	708,752	875,376
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	-	-	30,786	184,070	29,784
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	-	-	51,149	179,162	15,327
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	-	-	325	-	100,000
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)	2 (-)	10 (-)	30 (2)	42 (3)	48 (9)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 当社は、平成12年1月31日に設立されました。また、平成12年5月27日開催の臨時株主総会決議により、決算期を12月31日から6月30日に変更致しました。したがって、第1期事業年度は平成12年1月31日から平成12年6月30日までの5ヶ月と1日間であります。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 第3期および第4期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第1期および第2期の財務諸表については、同規定に基づく監査を受けておりません。
5. 第5期第1四半期(平成15年7月1日から平成15年9月30日まで)の四半期財務諸表につきましては、株式会社東京証券取引所の定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則の取扱い」2.の3(1)の規定に準じて算出しており、同取扱い2.の3(3)の規定に定められている「四半期財務諸表に対する意見表明に係る基準」に基づく監査法人トーマツの手続きを実施しておりますが、監査はを受けておりません。

2. 現在の事業環境について

(1) インターネットの普及について

当社の事業は、インターネットを通じて一般消費者にアンケートを行い、消費者動向などを探るものであります。そのため、インターネットの普及はインターネットユーザと一般消費者の差異を些少にする意味で非常に重要であります。また、インターネットユーザの増加は当社のモニタを増加させるためにも不可欠な要素であります。

これまでのところ、インターネットユーザ数は確実に増加しており、平成14年末時点で6,942万人に達し、人口普及率も54.5%と向上しております（総務省「平成14年 通信利用動向調査」による）。しかしながら、インターネットの歴史はまだ浅く、今後も順調にインターネットが普及するかについて保証はありません。今後、インターネットの普及が滞り、インターネットユーザの増加が進展しない場合、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

(2) ブロードバンドの普及について

インターネットのブロードバンド（注）化は、モニタのアンケート回答負担の軽減および当社サービスの多機能化の両面において重要な要素といえます。

これまでのところ、ブロードバンド人口は確実に増加しており、平成15年9月末現在、1,226万人に達した模様です（総務省「情報通信主要データ」による）。しかしながら、今後もブロードバンド人口の増加が継続する保証はなく、ブロードバンド化が停滞した場合、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

（注）ブロードバンド

通信帯域が広いことにより、一度に大容量データの送受信が可能な高速通信網。

(3) 業界の動向について

民間調査機関によると、市場調査の現在の市場規模は約1,500億円と推定されており、ここ10年間においては年率7%程度で成長しております。

ネットリサーチはインターネットの普及および情報技術の発展にともない台頭してきており、平成12年時点では市場調査全体に占めるシェアは2%でしたが、平成22年までには11%強になると予測されております（出所：財団法人日本マーケティング・リサーチ協会）。因みにネットリサーチは、米国では平成14年で既に638百万ドル規模の市場に成長しており、平成15年には762百万ドルに達すると予測されております（出所：「INSIDE RESEARCH」誌（注））。

しかしながら、ネットリサーチの歴史は非常に浅く、予測どおりにネットリサーチ市場が拡大しない可能性もあり、将来の市場規模を正確に予想することは不可能です。ネットリサーチが予測どおりに普及しない場合、当社の事業の成長に重大な影響を及ぼす可能性があります。

（注）「INSIDE RESEARCH」誌

米国のマーケティングリサーチ専門誌。

3. 競合について

当社が属するネットリサーチ業界では、近年急速な市場の拡大にともない、新規参入企業が相次ぎ、ネットリサーチ事業者は小規模なものを含めれば多くなってきております。かかる状況は、社会におけるネットリサーチのニーズの増大とネットリサーチ事業を行うにあたっての大きな参入障壁がないことが要因となっており、今後ネットリサーチ業界では競争の激化が予想されます。

現在のネットリサーチ事業者は、ネットリサーチを専業で営んでいる事業者、従来の調査会社でネットリサーチも行っている事業者、そしてポータルサイト（注1）運営やオプトインメール（注2）事業により多数の会員を持ち、それらを有効活用するためにネットリサーチ事業にも進出してきた事業者と大きく3つに分けられます。今後ネットリサーチ市場がさらに成長するにつれ、既存事業者の合併や大手資本による新規参入など、現在の業界の構図が大きく変化する可能性もあり、当社としても対策を講じる必要があります。

現在当社では、競合他社との差別化の施策として、(1)システムの機能向上、(2)サービスのバリエーションの拡充、(3)営業およびリサーチスタッフによる顧客サポートの強化、(4)ブランドの確立、(5)モニタ数の増強および品質管理に努めております。しかしながら、かかる競合対策が思い通りの成果をあげられなかった場合や、クライアントにとって、より画期的で魅力的なサービスを提供する競合他社が出現した場合は、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

（注1）ポータルサイト

インターネット上で、情報の検索やさまざまなサービスが利用できるように工夫されたWEBサイトで、インターネットユーザが玄関口として利用するWEBサイト。

（注2）オプトインメール

事前に電子メールによるダイレクトメールの受取りを了承したユーザに対し、広告や宣伝等を含んだ内容の電子メールを送信するマーケティング手法。

4. 現在の事業内容に関するリスクについて

(1) 個人情報の流出の可能性および影響について

当社ではモニタ登録に際し、氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス等の個人情報の登録を求めており、登録された情報は、当社の管理下にあるデータベースにて保管しております。平成15年5月に個人情報保護法が公布されるなど、個人情報保護に対する社会的関心が高まる中、今後個人情報の管理に対する法規制が厳しくなる可能性があります。当社では、かかる環境の変化に対応するため、個人情報の取扱いに関わる社内規程の整備、定期的な社員教育の実施、システムのセキュリティ強化、個人情報取扱い状況の内部監査等を推進するとともに財団法人日本情報処理開発協会が運営するプライバシーマーク取得申請など、モニタの個人情報管理の強化に努めておりますが、万一、外部からの不正アクセスや社内管理体制の瑕疵等による情報の外部流出が発生した場合、当社への損害賠償請求や社会的信用の失墜により、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) システム障害について

当社の事業は、インターネットを利用しているため、自然災害、事故および外部からの不正な手段によるコンピュータへの侵入等により、通信ネットワークの切断、サーバ等ネットワーク機器の作動不能等の事態が生じた場合、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクを回避するために当社ではシステムの24時間監視体制の実施、電源およびシステムの二重化、保険への加入、ファイアーウォール（注）の設置、社内規程の整備および運用などの然るべき対策を講じております。

（注）ファイアーウォール

外部ネットワークと内部ネットワークの間に設置され、外部からの不正なアクセスや侵入を防止することを目的としたセキュリティシステム。

5. 新規事業に伴うリスクについて

当社のネットリサーチ事業は、インターネットに接続されたパーソナルコンピュータを使用する必要があります。現在当社は、これまでに当該事業から得たノウハウを活用し、モバイル通信端末を使用する新しいマーケティング事業の開発に着手しており、平成15年6月27日に新たに当社の株主となったアイ・ティー・シーネットワーク株式会社をはじめ、通信事業者、システム開発会社等と連携を図りながら、同新規事業を展開していく方針であります。

しかしながら、当社はモバイル通信端末を利用したビジネスについては未経験であり、不確定要素があることも否めません。これらの業務提携に何らかの支障が発生する場合、あるいは予想以上の投資コストが必要になる場合など、現状では予測し得ない事態が発生する可能性は否定できず、かかる事態が発生した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、現時点において、当該新規事業が当社の業績に与える影響を確実に予測することは不可能であり、投資コストを回収できない可能性があります。

6. 知的財産権について

(1) ビジネスモデル特許について

当社は自動インターネットリサーチシステムであるA・I・R・Sについて、ビジネスモデル特許を申請しておりますが、特許認可の可否および特許認可の時期についてはまだ明らかになっておりません。ネットリサーチに関する特許申請は他社によっても複数行われており、場合によっては当社の特許取得に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 商標権について

平成15年9月期末現在、当社の保有する商標権は6件となっております。取得済みの6件の内訳としては、当社システムの名称に関するものが1件、会社の名称およびロゴ商標に関するものが1件、商品の名称およびロゴ商標に関するものが5件に区分されます。

(3) その他

当社はこれまで、著作権を含めた知的財産権に関して他社の知的財産権を侵害したとして、損害賠償や使用差止の請求を受けたことはありません。当社では知的財産権の侵害を行っていないものと認識しておりますが、当社の事業分野における知的財産権の現況を完全に把握することは困難であり、当社が把握できていないところで他社が特許権等を保有している可能性は否めません。また、今後当社の事業分野における第三者の特許権が新たに成立し、損害賠償または使用差止等の請求を受ける可能性はあり、その場合当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

7. その他

(1) 調達資金の用途について

株式公開に伴う公募増資において調達した資金の用途としては、A・I・R・Sの機能追加およびハードウェア増設に269,703千円、新オフィス移転に伴うオフィスの造作および保証金に94,377千円、モバイルマーケティング事業開発費に80,000千円を計画しております。しかしながら、上記のシステム増強計画および新規事業開発計画の進捗が遅れ、調達資金が計画通り使用されない可能性はあり、その場合、早期に投資家の期待に応える投資効果をあげる保証はありません。

(2) 新株予約権の付与について

当社では、社員の業績向上に対する意欲や士気を高め、また優秀な人材を獲得する目的で、新株予約権を付与しております。平成15年12月15日現在、新株予約権による潜在株式総数は2,394株であり、これらの新株予約権が全て行使された場合、発行株式総数19,834株の12.07%にあたります。

今後も将来にわたって当社の成長に大きな貢献が期待できる社員には、新株予約権の付与を行っていく方針ですが、付与された新株予約権の行使により発行された新株は、将来的に当社株式公開後の当社株式価値の希薄化や株式売上の需給への影響をもたらす、当社株価形成へ影響を及ぼす可能性があります。

(3) 配当政策について

当社は、IT業界特有の急激な技術革新とスピードに迅速かつ柔軟に対応すべく、設立以来、将来の設備投資に備え、内部留保の充実を最優先課題として取組んできたため、敢えて利益配当は行わず、財務基盤の強化に注力してまいりました。今後しばらくは、内部留保の充実を優先した配当政策を継続してゆく予定ですが、同時に、株主に対する利益還元も重要な課題であるとの認識にたち、財務状況や経営成績とのバランスを考慮しつつ、できるだけ早期に、利益に応じた配当の実施を目指す所存です。

(4) 小規模組織であることについて

当社は、平成15年11月30日現在において取締役5名（うち非常勤1名）、監査役3名（うち非常勤2名）および社員60名と小規模であり、内部管理体制もこの規模に応じたものになっております。今後、事業拡大に伴い、積極的な採用活動を行っていくとともに、従業員の育成に取り組み人員の増強を進め、内部管理体制の一層の拡充をはかる方針であります。しかしながら、優秀な人材をタイムリーに獲得することは容易ではなく、必要な人材を採用できない、あるいは採用が遅れた場合は、適切かつ十分な組織対応ができず、効率的な事業運営に支障をきたす可能性があります。また、各部署において相当数の社員が、短期間のうちに退職した場合も、事業運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

第二部 企業情報

第1 企業の概況

1. 主要な経営指標等の推移

提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		平成12年6月	平成13年6月	平成14年6月	平成15年6月
売上高	(千円)	4,240	106,649	379,444	851,458
経常利益又は経常損失()	(千円)	10,071	87,354	29,262	201,667
当期純利益又は当期純損失()	(千円)	10,146	87,644	53,058	112,276
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-
資本金	(千円)	27,800	317,500	317,500	317,500
発行済株式総数	(株)	556	2,180	8,720	8,720
純資産額	(千円)	20,453	346,589	399,647	511,924
総資産額	(千円)	24,349	365,263	464,808	708,752
1株当たり純資産額	(円)	36,787.62	158,986.10	45,831.18	58,706.98
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失()	(円)	37,172.30	54,793.02	6,084.66	12,875.80
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	84.0	94.9	86.0	72.2
自己資本利益率	(%)	66.4	47.8	14.2	24.6
株価収益率	(倍)	-	-	-	-
配当性向	(%)	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	30,786	184,070
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	51,149	179,162
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	325	-
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	-	-	257,206	262,114
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	2 (-)	10 (-)	30 (2)	42 (3)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 当社は、平成12年1月31日に設立されました。また、平成12年5月27日開催の臨時株主総会決議により、決算期を12月31日から6月30日に変更致しました。したがって、第1期事業年度は平成12年1月31日から平成12年6月30日までの5ヶ月と1日間であります。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

5. 1株当たり当期純利益又は当期純損失については、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

6. 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権付社債および転換社債を発行していないため、記載しておりません。

7. 第2期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストックオプション制度導入(または新株引受権付社債発行)に伴う新株引受権および新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

8. 株価収益率については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、記載しておりません。

9. 第3期および第4期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第1期および第2期の財務諸表については、同規定に基づく監査を受けておりません。
10. 当社は、平成14年5月7日開催の取締役会決議に基づき、平成14年6月10日付で普通株式1株を4株に分割しております。なお、第3期の1株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。
11. 当社は、平成14年5月7日開催の取締役会決議に基づき、平成14年6月10日付で普通株式1株を4株に分割しております。また、平成15年7月22日開催の取締役会決議に基づき、平成15年8月22日付で普通株式1株を2株に分割しております。そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書（の部）の作成上の留意点について」（平成14年11月27日付東証上審第331号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第3期および第4期の下記数値については監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第1期および第2期については監査を受けておりません。

回次		第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		平成12年6月	平成13年6月	平成14年6月	平成15年6月
1株当たり純資産額	(円)	4,598.45	19,873.26	22,915.59	29,353.49
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	4,646.54	6,849.13	3,042.33	6,437.90
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-

2. 沿革

年 月	事 項
平成12年1月	東京都港区高輪において、インターネットを利用した調査業を目的として、資本金1,010万円で株式会社マクロミル・ドット・コムを設立
平成12年3月	本店を東京都港区西麻布一丁目に移転
平成12年8月	A・I・R・Sが完成し、ネットリサーチ事業を開始
平成12年9月	本店を東京都港区西麻布二丁目に移転
平成13年12月	本店を東京都渋谷区渋谷二丁目に移転、商号を株式会社マクロミルに変更
平成14年6月	株式会社ジービーネクサイトが運営するインターネットリサーチ事業の一部を譲受
平成14年10月	本店を東京都渋谷区渋谷一丁目（現所在地）に移転
平成15年6月	アイ・ティー・シーネットワーク株式会社とモバイルマーケティング事業の独占協業契約を締結

3. 事業の内容

当社は、自動インターネットリサーチシステム（Automatic Internet Research System、以下「A・I・R・S」という。）を独自開発し、WEB調査票作成、調査対象者抽出、依頼メール配信、実査（回答データ収集）、リアルタイム集計、納品データ生成に至るまでの一連の工程を、WEBサイト上で自由に行うことを可能としました。これにより、従来型の調査手法（電話、郵送、訪問、街頭など。）と比較して、調査に要するコストと時間を削減できると考えております。

(1) ネットリサーチ事業について

当社はインターネットリサーチ事業（以下「ネットリサーチ事業」という。）を主たる業務として行っており、当事業の内容は、自動調査、集計、分析、カスタマイズリサーチの各サービスに大別することができます。

自動調査とは、A・I・R・Sを利用する調査であり、アンケートの対象者によって、当社の抱えるモニタ（注1）を対象とする調査（当社サービス名称「QuickMill」、「CMMill」、「SampleMill」）とクライアント（注2）自身が抱える会員や一般のインターネットユーザを対象とする調査（当社サービス名称「OpenMill」）の2つのタイプがあります。このA・I・R・Sを利用する自動調査が当社の主力サービスとなっております。

集計とは、当社専任スタッフがA・I・R・Sで回収したデータをもとにして、年齢別、性別、職業別、地域別などのさまざまなモニタ属性を軸としたクロス集計表の作成を行うサービスであります。

分析とは、当社専任スタッフがA・I・R・Sで回収したデータやクロス集計表をもとにして、調査の結論として導き出される事実のレポートを行うサービス（当社サービス名称「Quick-REPORT」）であります。また、新商品や新サービスの適正価格帯を導出するためのPSM分析（注3）、多変量解析（注4）を使用するブランドイメージ分析など、より専門的な分析調査（当社サービス名称「Quick-ANALYZE」）や、モニタが自由回答欄に入力した文章から、使用されているさまざまな語句を抽出し、使用頻度や語句の繋がりに法則性を見出し、文章回答内容の分析を行うテキストマイニング（当社サービス名称「Quick-MINING」）などがあります。さらに、このようなアンケートにおける後工程のサービスだけでなく、前工程におけるサービスとして、クライアントが抱えているマーケティングの課題を解決するために、調査内容を事前に企画し、効果的かつ具体的な調査票を設計するサービス（当社サービス名称「調査票設計」）も提供しております。

カスタマイズリサーチとは、ランダムイズ機能（注5）や画面分岐機能（注6）など、より個性が高く複雑なアンケートで、A・I・R・Sでは充分に対応しきれない場合、当社で別途プログラムを組むことにより、クライアントのニーズに合ったアンケートシステムを個別に作成して調査を実施するサービス（当社サービス名称「OrderMill」）であります。

当社のネットリサーチのサービス内容

サービスの名称		サービスの内容
自動調査	QuickMill	A・I・R・Sを用いて、当社が抱えるモニタに対してアンケートを実施するサービスであり、最も利用されているサービスであります。開始から24時間以内に調査結果をフィードバックすることが可能なサービスであります。
	OpenMill	A・I・R・Sを用いて、クライアントが所有するモニタリストまたはクライアントのWEBサイトに訪れたインターネットユーザを対象としたアンケートを実施するサービスであります。
	CMMill	A・I・R・Sとストリーミング技術（動画配信）を活用したアンケートを実施するサービスであります。主にテレビCMのイメージテストなどに利用されております。
	SampleMill	QuickMillとサンプル商品発送代行を併せて行う、ネットリサーチ版ホームユーステスト（注7）であります。
集 計		A・I・R・Sで回収したアンケートデータをもとに、年齢別、性別、職業別、地域別などのさまざまなモニタ属性を軸としたクロス集計表の作成を行うサービスであります。
分 析	Quick-REPORT	A・I・R・Sで回収したアンケートデータや集計で作成したクロス集計表をもとに、レポートを行うサービスであります。
	Quick-ANALYZE	PSM分析や多変量解析を利用したブランドイメージ分析などを行うサービスであります。
	Quick-MINING	テキストマイニングを行うサービスであります。
	調査票設計	クライアントが抱える課題解決のための調査内容を事前に企画し、調査票の設計を行うサービスであります。
カスタマイズリサーチ	OrderMill	A・I・R・Sでは対応しきれない個性が高い調査を、個別にプログラムを組むなどにより、クライアントのニーズにあったアンケートシステムを提供するサービスであります。

（注1）モニタ

当社が実施するアンケートに回答することを承諾した登録会員。

（注2）クライアント

当社が提供するネットリサーチを利用する顧客であり、インターネットによるアンケート調査を当社へ依頼する顧客。

（注3）PSM分析

Price Sensitivity Measurement分析の略。ある商品やサービスについて、消費者にとっての適正価格帯を導出する手法。新商品、新サービスの価格策定のために用いる。

（注4）多変量解析

複数の変数に関するデータをもとにして、これらの変数間の相互関連を分析する統計的手法の総称。

（注5）ランダムイズ機能

ネットリサーチの質問技術のひとつ。回答の順序効果を除くため、回答アクセス順に選択肢の順番や質問の順番を替える機能。

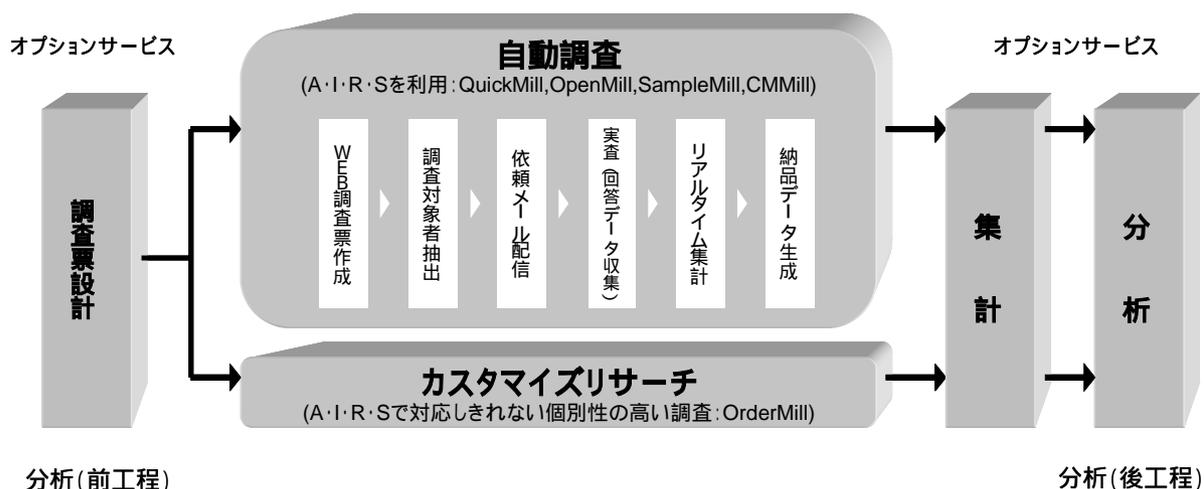
（注6）画面分岐機能

ネットリサーチの質問技術のひとつ。1問毎にページが切り替わる機能。質問の回答に応じて、次画面で異なる質問を提示することも可能となる。

（注7）ホームユーステスト

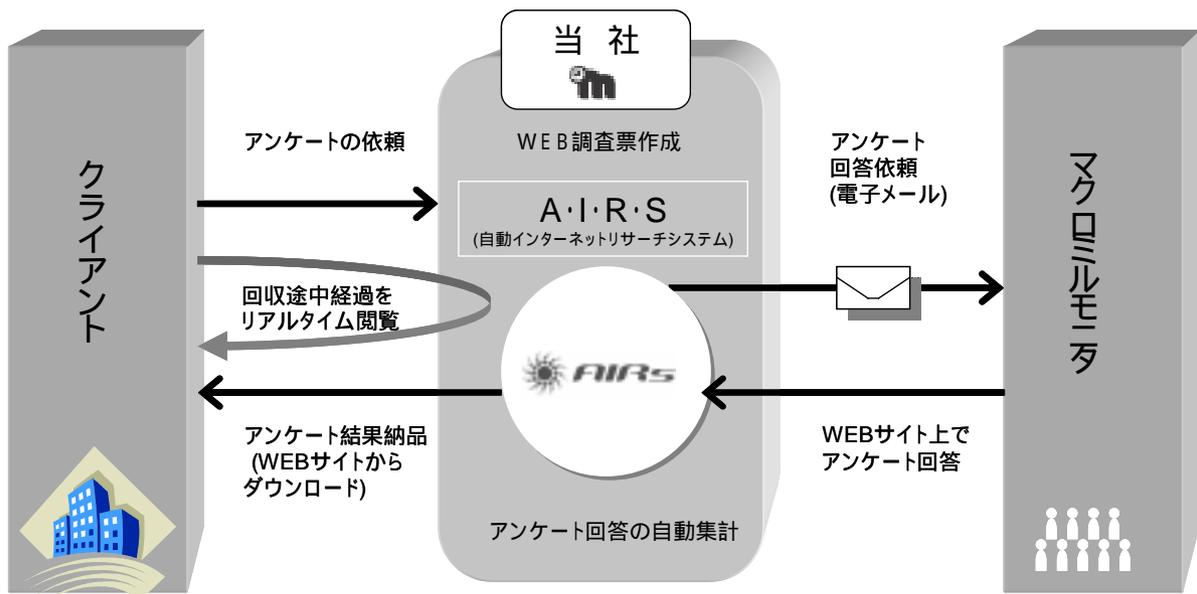
商品サンプルや試供品などをモニタ宅へ郵送し、実際に使用してもらった後にアンケートに回答してもらう調査手法。

(2) 当社のネットリサーチのサービスフロー

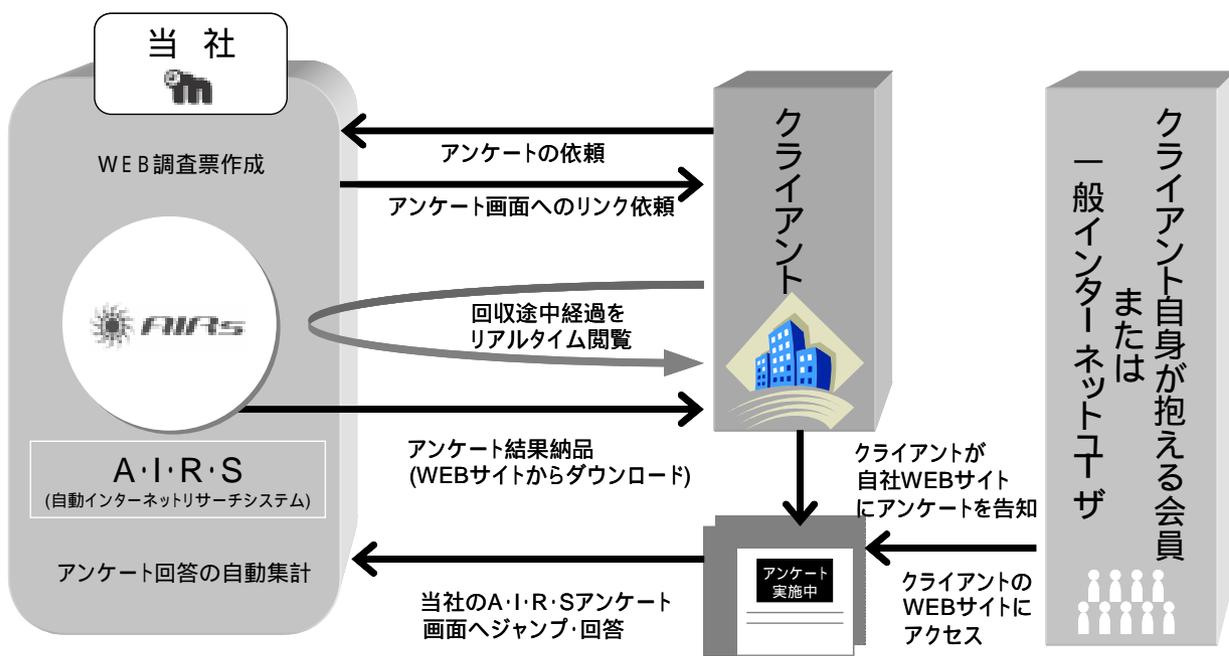


(3) A・I・R・Sを利用した自動調査のサービスフロー

- (a) 当社が抱えるモニタを対象とする調査（当社サービス名称「QuickMill」、「CMMill」、「SampleMill」）
 クライアントが作成した調査票にもとづき、当社の抱えるモニタを対象にアンケートを実施します。



- (b) クライアント自身が抱える会員や一般のインターネットユーザを対象とする調査（当社サービス名称「OpenMill」）
 クライアントのWEBサイトやバナー広告から当社のA・I・R・Sにリンクを貼り、クライアント自身が抱える会員や一般のインターネットユーザを対象に調査を実施します。



4. 関係会社の状況

該当事項はありません。

5. 従業員の状況

(1) 提出会社の状況

(平成15年11月30日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
60(7)人	28歳9カ月	1年3カ月	5,512千円

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 事業規模の拡大に伴う採用により、従業員が最近1年間において23名増加しました。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 事業の状況

1. 業績等の概要

(1) 業績

当事業年度における我が国の経済は、金融不安、失業率増加など過年度より続く問題に加え、イラク戦争やSARS（重症急性呼吸症候群）等の影響もあり、厳しい状況で推移致しました。当期後半において、株式市場では一部明るい兆しも見られましたが、個人消費の低迷は続き、本格的な景気の回復の兆しは未だ見えません。

このような長期的な景気の低迷は、企業のマーケティング費の削減を押し進める結果となり、ひいては当社が属する調査業界にも大きな影響を与えております。企業がマーケティング・コストの削減を求め中、既存の調査会社をはじめ、調査業以外の会社からも、低コストで提供可能なネットリサーチ事業への参入が相次いでいます。また、ブロードバンド人口が870万人（平成15年6月末現在 総務省「情報通信統計データベース」による。）を超えたといわれるインターネットのブロードバンド化も、一般消費者のネットリサーチ・モニタへの会員登録を推進する要因となり、ネットリサーチ市場の成長に好影響を与えております。

そうした中、ネットリサーチ市場が拡大する一方で、競争は激化してきております。当社は競争に勝ち、市場の急成長というチャンスを最大限に享受するため、サービスの質の向上、戦略的営業体制の確立、PR活動によるブランド確立を軸とする戦略を構築・推進し、競合優位性の確立に努めてまいりました。

サービスの質の向上に対する政策として、平成15年5月に機能アップとセキュリティの強化を目的とした新バージョンの自動インターネットリサーチシステム（A・I・R・S）をカットオーバー（注1）致しました。また、テキストマイニングを行うサービスとしてQuick-MININGのリリース、分析系パッケージサービスとしてQuick-ANALYZEのバリエーション強化などを実施し、平均受注単価の上昇に努めました。

戦略的営業体制の確立のための政策として、顧客管理の徹底、営業人員の増員、営業ツールの増強等を実施し、クライアント数増大を目指しました。

PR活動によるブランド確立のための政策として、PRリサーチ（注2）の定期的リリース、メディア・タイアップの強化を実施し、当社の認知度、信頼性の向上を図りました。

この結果、当事業年度は売上高851,458千円（前年同期比124.4%増）、営業利益200,339千円（同1,003.0%増）、経常利益201,667千円（同589.2%増）、当期純利益112,276千円（同111.6%増）となり、売上・利益ともに前事業年度を上回る業績を達成致しました。クライアント数も前事業年度末時点より297社、719窓口増加し、当事業年度末時点で612社、1,331窓口となりました。また、有効モニタ数も前事業年度末時点より61千人増加し、当事業年度末時点では131千人となりました。

（注1）カットオーバー

システムを完成させ、WEBサイト上でのサービスを開始すること。

（注2）PRリサーチ

当社知名度の向上や販売促進を目的として、時事問題等をテーマに自主的調査を行い、その内容を新聞・雑誌等メディアにリリースすること。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上高の増加により、税引前当期純利益が178,531千円（前年同期比589.8%増）となったものの、売上債権の増加およびソフトウェアの取得による支出等設備投資の要因により相殺されたため、前事業年度末に比べ4,907千円増加し、当事業年度末には262,114千円となりました。

また、当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は184,070千円（同497.9%増）となりました。

これは主に自動調査の売上が増加し、特に主力サービスであるQuickMill、CMMillによる売上高が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は179,162千円（同250.3%増）となりました。

これは主に、自動インターネットリサーチシステム（A・I・R・S）等ソフトウェアへの投資額136,104千円、ネットリサーチ用のデータサーバ設置等器具備品の購入27,160千円、新社屋への移転に際し差入れた敷金26,621千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果による資金の増減はありません。

なお、当事業年度中に新規借入を行い、同事業年度中に同額の返済を行っております。

2. 生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社では、概ね受注から納品までの期間が短く、受注管理を行う必要性が乏しいため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績は、次のとおりであります。

(単位：千円)

サービス名	期 別 〔自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日〕	前 年 同 期 比	
		%	
ネットリサーチ事業			
自動調査	717,216		233.5
集計	63,224		338.5
分析	50,040		237.8
カスタマイズリサーチ	20,977		86.6
合計	851,458		224.4

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

(単位：千円)

相手先	第3期		第4期	
	金額	割合	金額	割合
株式会社アサツーディ・ケイ	33,415	8.8 %	115,232	13.5 %

3. 対処すべき課題

当社は以下の項目を対処すべき課題と捉え、今後ともネットリサーチ市場の拡大によるビジネスチャンスを実実に当社の成長へつなげてゆきます。

(1) 競合について

昨今、ネットリサーチ業界では調査業界の内外からの新規参入が相次ぎ、競争は激化しつつあります。当社では競合他社に対する競合優位性を明確に維持するため、システムの機能向上、サービスのバリエーションの拡充、営業およびリサーチスタッフによる顧客サポートの強化、ブランドの確立、モニタ数の増強および品質管理を推し進めております。また、当社に対する顧客満足度・信頼性向上をはかるため、顧客との接点を担う営業およびリサーチスタッフの教育、積極的なメディアとのタイアップによるブランド認知向上に努めております。

(2) システム開発力の強化

当社の強みの一つであるシステムをさらに優位なものとするため、第4期において外注先とともに新システムの開発を行いました。今後も時々刻々と多様化する顧客のニーズに迅速に対応するため、システム開発力の強化が求められます。そのため、当社では内部のシステム開発スタッフの強化をすすめ、システム開発のスピード・柔軟性を向上させるとともに、外注先への依存リスクを回避してゆく所存です。

(3) 個人情報保護に対する取り組み

平成15年5月30日付で個人情報保護法が公布されたこととともない、今後個人情報の取扱いは、より一層の注意と管理体制の整備が必要になります。当社は、かかる個人情報保護に対する法環境の変化に対応するため、個人情報の取扱いに関わる社内規程の整備、定期的な社員教育の実施、システムのセキュリティ強化、個人情報取扱い状況の内部監査等を推進するとともに、財団法人日本情報処理開発協会が運営するプライバシーマークの取得申請をしております。

(4) 有効モニタ数（注1）の増加と質の向上

当社の主力サービスの一つであるQuickMillは受注増加の傾向にあります。同一モニタにアンケートが集中することでモニタが疲弊し、アンケート回答内容が質的に劣化することを回避するために、今後も有効モニタ数を増加させてゆく必要があります。平成15年9月30日現在、有効モニタ数は160千人と募集開始以来増加してきております。しかしながら、今後さらに増加するであろう調査案件数に対応するため、また現在会員数が少ない若年層・高齢者層の拡充のため、継続的にモニタの拡充をはかる必要があります。また、モニタの質の向上も会員数の増加と同様、重要な課題として捉えております。クライアントからの信頼感向上および競合他社との差別化を明確にはかるために、モニタポイント制度（注2）を導入し、モニタのモチベーション維持に努めるとともに、モニタポリシーの確立、モニタ募集方法改善、モニタのメンテナンス、モニタ・コミュニケーションの活性化、不良モニタ（注3）の排除など様々な施策を行っておりますが、さらに精度の高いモニタ管理の実現を目指してゆきます。

（注1）有効モニタ数

アンケートの依頼メールが正しく届かない不正な電子メールアドレス登録者や不良モニタを除外したモニタ数。

（注2）モニタポイント制度

アンケートへの協力に応じてくれたモニタに対してポイントを付与し、一定のポイントが貯まった時点で金券等に交換できる制度。このモニタポイントは、当社にとってはコストに相当するものでありますが、一定額に達した段階ですべてのモニタがポイント交換を要求するのではなく、交換せずにそのままポイントを貯めるモニタもおります。そのため当社では、『モニタポイント引当金』を計上し、将来交換される見込額を引き当てております。

（注3）不良モニタ

当社が依頼するアンケートに対し、著しく矛盾した回答をするモニタや意図的に回収データの精度を歪める回答をするモニタ。

(5) 人材の確保と有効活用

品質の高いサービスを大量に提供するために、当社では優秀な人材を積極的に採用しておりますが、一方で社員数の増加は人件費を押し上げ、経営を圧迫する要素にもなり得ます。かかるリスクを回避するために、当社では綿密な人員計画の策定、柔軟な雇用形態の実現および人事制度の刷新に取り組んでおります。

(6) 内部統制の強化

当社はまだ社歴が浅く平成15年11月30日現在において取締役5名（うち非常勤1名）、監査役3名（うち非常勤2名）および社員60名と少ないため、内部統制もこの規模に応じたものとなっております。

昨今の急激な業務拡大に対応するため、当社は積極的な採用活動を行ってゆくとともに、従業員の育成に取り組み人員の増強を進める方針であります。また組織的対応をはかるため内部管理体制の一層の拡充をはかる方針であります。

4. 経営上の重要な契約等

システム開発に関する契約

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社サンブリッジテクノロジーズ	開発業務委託基本契約	当社独自の自動インターネットリサーチシステム（A・I・R・S）の開発・保守および運用に関する基本契約	平成14年1月17日から平成15年1月16日まで （以降、1年ごと自動更新）
株式会社イーシー・ワン	開発業務委託基本契約	当社独自の自動インターネットリサーチシステム（A・I・R・S）の保守・運用および二次開発に向けたテクニカルサポートに関する基本契約	平成15年4月1日から平成16年3月31日まで （以降、1年ごと自動更新）

協業に関する契約

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
アイ・ティー・シーネットワーク株式会社	独占協業契約	ネットリサーチの新たなサービス形態として、携帯電話を利用したモバイルマーケティング事業を協同して遂行するため、同社を独占的協業先として指定し、基本的事項についての合意を定めた契約	平成15年6月19日から平成18年6月18日まで （以降、1年ごと自動更新）

5. 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 設備の状況

1. 設備投資等の概要

当事業年度における設備投資の総額は194,098千円であります。その主な内容は、機能的で利便性の高いサービスの提供、堅牢で安定的なシステムの構築、販売競争の激化への対応および顧客サービスの充実をはかることを目的とした新バージョンの自動インターネットリサーチシステム（A・I・R・S）の開発によるソフトウェアの取得126,295千円および器具備品の購入15,638千円、本社移転にともなう敷金保証金の差入26,621千円であります。

また、当事業年度中に、固定資産の除却損として23,136千円を計上しました。その主な内容は、旧バージョンの自動インターネットリサーチシステム（A・I・R・S）19,830千円等であります。

2. 主要な設備の状況

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成15年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (人)	摘要
		建物	工具器具備品	ソフトウェア	合計		
本社 (東京都渋谷区)	統括業務施設	7,246	21,954	128,779	157,980	42 (3)	

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 本社建物は賃借しており、年間賃借料は36,822千円であります。

3. 従業員数は、就業人員であり、()は外数で臨時雇用者の年間平均雇用人員であります。

3. 設備の新設、除却等の計画

平成15年11月30日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

(単位：千円)

事業所名	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
		総額	既支払額		着手	完了	
本社 (東京都渋谷区)	自動インターネットリサーチシステム（A・I・R・S）新機能追加等の開発	280,000	10,297	増資資金	平成15年7月	平成18年6月	顧客へのサービス向上
本社 (東京都港区)	統括業務施設の拡張に伴う敷金の差入および造作費用	147,000	52,623	増資資金	平成15年9月	平成16年2月	-
大阪支店 (大阪市中央区)	支店開設に伴う敷金差入および造作費用	3,000	-	増資資金	平成15年12月	平成16年2月	-
本社 (東京都渋谷区)	モバイルマーケティング事業の開発	80,000	-	増資資金	平成16年7月	平成18年6月	-

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 提出会社の状況

1. 株式等の状況

(1) 株式の総数等

種 類	会社が発行する株式の総数
普通株式	69,760株
計	69,760株

発行済株式	種 類	発 行 数	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	摘 要
	普通株式	17,440株	非上場・非登録	-
	計	17,440株	-	-

(注) 平成15年7月22日開催の取締役会決議に基づき、平成15年8月22日付で普通株式1株を2株に分割しております。これにより定款の一部変更が行われ、会社が発行する株式の総数は40,640株増加し、69,760株となっております。また、発行済株式は8,720株増加し、17,440株となっております。

(2) 新株予約権等の状況

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の内容
(平成12年8月28日 臨時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成15年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	80株	160株
新株予約権の行使時の払込金額	62,500円	31,250円
新株予約権の行使期間	自 平成12年8月29日 至 平成22年8月28日	自 平成12年8月29日 至 平成22年8月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 62,500円 資本組入額 31,250円	発行価格 31,250円 資本組入額 15,625円
新株予約権の行使の条件	(注) 3, 4	(注) 3, 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	(注) 5

(注) 1. 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数が調整されます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権付与後、株式分割等および当該発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価格} = \frac{\text{調整前発行価格} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件または対象者と当社との間の個別の新株引受権付与契約により、個別の対象者の行使期間中における新株予約権の行使が制限されることがあります。

4. (1) 付与対象者は、次の場合には新株予約権を喪失します。

懲戒解雇または論旨解雇の制裁を受けた場合

当社を退職した場合

死亡した場合

(2) 被付与者が死亡した場合には、一切の相続は認めないこととされております。

(3) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約書」に定めるところによります。

5. 新株予約権の譲渡または担保権の設定は禁止されております。
6. 新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
7. 当社は、平成14年5月7日開催の取締役会決議に基づき、平成14年6月10日付で普通株式1株を4株に分割しております。そのため、株式の数は、20株から80株に、新株予約権の行使時の払込金額は250,000円から62,500円に調整しております。また、平成15年7月22日開催の取締役会決議に基づき、平成15年8月22日付で普通株式1株を2株に分割しております。そのため、株式の数は、80株から160株に、新株予約権の行使時の払込金額は62,500円から31,250円に調整しております。

(平成13年9月25日 定時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成15年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	240株	480株
新株予約権の行使時の払込金額	162,500円	81,250円
新株予約権の行使期間	自 平成13年9月25日 至 平成23年9月24日	自 平成13年9月25日 至 平成23年9月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 162,500円 資本組入額 81,250円	発行価格 81,250円 資本組入額 40,625円
新株予約権の行使の条件	(注) 3, 4	(注) 3, 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	(注) 5

(注) 1. 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数が調整されます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権付与後、株式分割等および当該発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価格} = \frac{\text{調整前発行価格} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件または対象者と当社との間の個別の新株引受権付与契約により、個別の対象者の行使期間中における新株予約権の行使が制限されることがあります。
4. (1)付与対象者は、次の場合には新株予約権を喪失します。
懲戒解雇または論旨解雇の制裁を受けた場合
当社を退職した場合
死亡した場合
(2)被付与者が死亡した場合には、一切の相続は認めないこととされております。
(3)その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約書」に定めるところによります。

5. 新株予約権の譲渡または担保権の設定は禁止されております。
6. 新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
7. 当社は、平成14年5月7日開催の取締役会決議に基づき、平成14年6月10日付で普通株式1株を4株に分割しております。そのため、株式の数は、60株から240株に、新株予約権の行使時の払込金額は650,000円から162,500円に調整しております。また、平成15年7月22日開催の取締役会決議に基づき、平成15年8月22日付で普通株式1株を2株に分割しております。そのため、株式の数は、240株から480株に、新株予約権の行使時の払込金額は162,500円から81,250円に調整しております。

商法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律（平成13年法律第129号）第19条第2項の規定により、新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債の新株引受権の内容（第1回無担保分離型新株引受権付社債（平成13年11月1日発行））

	最近事業年度末現在 （平成15年6月30日）	提出日の前月末現在 （平成15年11月30日）
新株引受権の残高	65,000千円	65,000千円
新株引受権の権利行使により発行する株式の発行価格	162,500円	81,250円
資本組入額	81,250円	40,625円

- （注）1．当社取締役1名に対し、支給しております。
- 2．成功報酬型ワラントであります。
- 3．平成14年5月7日開催の取締役会決議に基づき、平成14年6月10日付で普通株式1株を4株に分割しております。また、平成15年7月22日開催の取締役会決議に基づき、平成15年8月22日付で普通株式1株を2株に分割しております。これにより、新株引受権の権利行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容
(平成14年6月26日 臨時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成15年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数	213個	426個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	213株	426株
新株予約権の行使時の払込金額	162,500円	81,250円
新株予約権の行使期間	自平成16年6月28日 至平成19年6月27日	自平成16年6月28日 至平成19年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 162,500円 資本組入額 81,250円	発行価格 81,250円 資本組入額 40,625円
新株予約権の行使の条件	(注)4, 5	(注)4, 5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6	(注)6

(注)1. 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数が調整されます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権付与後、当該行使価額を下回る払込金額で新株式の発行または自己株式の処分等を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件または対象者と当社との間の個別の新株予約権割当契約により、個別の対象者の行使期間中における新株予約権の行使が制限されることがあります。

5. (1)付与対象者は、次の場合には新株予約権を喪失します。

懲戒解雇または論旨解雇の制裁を受けた場合
当社を退職した場合
死亡した場合

(2)被付与者が死亡した場合には、一切の相続は認めないこととされております。

(3)その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権契約書」に定めるところによります。

6. 新株予約権の譲渡または担保権の設定は禁止されております。

7. 新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

8. 当社は、平成15年7月22日開催の取締役会決議に基づき、平成15年8月22日付で普通株式1株を2株に分割しております。そのため、株式の数は、213株から426株に、新株予約権の行使時の払込金額は162,500円から81,250円に調整しております。

(平成14年9月25日 定時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成15年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数	160個	320個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	160株	320株
新株予約権の行使時の払込金額	162,500円	81,250円
新株予約権の行使期間	自平成16年10月1日 至平成19年9月30日	自平成16年10月1日 至平成19年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 162,500円 資本組入額 81,250円	発行価格 81,250円 資本組入額 40,625円
新株予約権の行使の条件	(注)4,5	(注)4,5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6	(注)6

(注)1. 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数が調整されます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権付与後、当該行使価額を下回る払込金額で新株式の発行または自己株式の処分等を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件または対象者と当社との間の個別の新株予約権割当契約により、個別の対象者の行使期間中における新株予約権の行使が制限されることがあります。

5. (1)付与対象者は、次の場合には新株予約権を喪失します。

懲戒解雇または論旨解雇の制裁を受けた場合

当社を退職した場合

死亡した場合

(2)被付与者が死亡した場合には、一切の相続は認めないこととされております。

(3)その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権契約書」に定めるところによります。

6. 新株予約権の譲渡または担保権の設定は禁止されております。

7. 当社は、平成15年7月22日開催の取締役会決議に基づき、平成15年8月22日付で普通株式1株を2株に分割しております。そのため、株式の数は、160株から320株に、新株予約権の行使時の払込金額は162,500円から81,250円に調整しております。

(平成15年9月25日 定時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成15年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数	- 個	208個
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	- 株	208株
新株予約権の行使時の払込金額	- 円	120,000円
新株予約権の行使期間	-	自 平成17年11月1日 至 平成20年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	-	発行価格 120,000円 資本組入額 60,000円
新株予約権の行使の条件	-	(注) 4, 5
新株予約権の譲渡に関する事項	-	(注) 6

(注) 1. 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数が調整されます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権付与後、当該行使価額を下回る払込金額で新株式の発行または自己株式の処分等を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件または対象者と当社との間の個別の新株予約権割当契約により、個別の対象者の行使期間中における新株予約権の行使が制限されることがあります。

5. (1)付与対象者は、次の場合には新株予約権を喪失します。

懲戒解雇または論旨解雇の制裁を受けた場合

当社を退職した場合

死亡した場合

(2)被付与者が死亡した場合には、一切の相続は認めないこととされております。

(3)その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権契約書」に定めるところによります。

6. 新株予約権の譲渡または担保権の設定は禁止されております。

(3) 発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数		資 本 金		資 本 準 備 金		摘 要
	増 減 数	残 高	増 減 額	残 高	増 減 額	残 高	
平成12年 1月31日	株 202	株 202	千円 10,100	千円 10,100	千円 -	千円 -	会社設立 発行価格 50,000円 資本組入額 50,000円
平成12年 5月26日	298	500	14,900	25,000	-	-	有償第三者割当増資 発行価格 50,000円 資本組入額 50,000円 割当先 (注) 1
平成12年 6月30日	56	556	2,800	27,800	2,800	2,800	有償第三者割当増資 発行価格 100,000円 資本組入額 50,000円 割当先 (注) 2
平成12年 8月25日	556	1,112	2,780	30,580	-	2,800	有償株主割当増資(1:1) 発行価格 5,000円 資本組入額 5,000円
平成12年 9月12日	708	1,820	169,920	200,500	7,080	9,880	有償第三者割当増資 発行価格 250,000円 資本組入額 240,000円 割当先 (注) 3
平成13年 6月26日	360	2,180	117,000	317,500	117,000	126,880	有償第三者割当増資 発行価格 650,000円 資本組入額 325,000円 割当先 (注) 4
平成14年 6月10日	6,540	8,720	-	317,500	-	126,880	株式分割(1:4)
平成15年 8月22日	8,720	17,440	-	317,500	-	126,880	株式分割(1:2)

(注) 1 . 割当先は、杉本哲哉および柴田聡。

2 . 割当先は、岡本伊久男、他2名。

3 . 割当先は、トランス・コスモス(株)、アイティーマネージ(株)、(株)サンブリッジ、他4名。

4 . 割当先は、(株)サンブリッジ、トランス・コスモス(株)、(株)ジャストシステム、他5名。

(4) 所有者別状況

平成15年11月30日現在

区 分	株式の状況							端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数	人 -	-	-	11	(-)	12	23	-
所有株式数	株 -	-	-	7,580	(-)	9,860	17,440	株 -
割合	% -	-	-	43.46	(-)	56.54	100.00	-

(5) 議決権の状況

発行済株式

平成15年11月30日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,440	17,440	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	17,440	-	-
総株主の議決権	-	17,440	-

自己株式等

平成15年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(6) ストックオプション制度の内容

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりであります。

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく株主総会特別決議によるもの

(平成12年8月28日 臨時株主総会決議)

決議年月日	平成12年8月28日
付与対象者の区分及び人数	従業員1名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	(注)2
株式の数	20株 (注)1, 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき 250,000円 (注)2
新株予約権の行使期間	自平成12年8月29日 至平成22年8月28日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2

(注)1. 付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の人数並びに新株予約権の数を減じております。

2. 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成13年9月25日 定時株主総会決議)

決議年月日	平成13年9月25日
付与対象者の区分及び人数	従業員3名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	(注)2
株式の数	60株 (注)1, 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき 650,000円 (注)2
新株予約権の行使期間	自平成13年9月25日 至平成23年9月24日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2

(注)1. 付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の人数並びに新株予約権の数を減じております。

2. 新株予約権の内容については「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく株主総会特別決議によるもの
 (平成14年6月26日 臨時株主総会決議)

決議年月日	平成14年6月26日
付与対象者の区分及び人数	従業員14名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	(注)2
株式の数	213株 (注)1, 2
新株予約権の行使時の払込金額	162,500円 (注)2
新株予約権の行使期間	自平成16年6月28日 至平成19年6月27日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2

(注)1. 付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により消却した人数並びに新株予約権の数を減じております。

2. 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成14年9月25日 定時株主総会決議)

決議年月日	平成14年9月25日
付与対象者の区分及び人数	従業員1名 監査役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	(注)
株式の数	160株 (注)
新株予約権の行使時の払込金額	162,500円 (注)
新株予約権の行使期間	自平成16年10月1日 至平成19年9月30日
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)

(注) 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成15年9月25日 定時株主総会決議)

決議年月日	平成15年9月25日
付与対象者の区分及び人数	従業員30名
新株予約権の目的となる株式の種類	(注)
株式の数	208株 (注)
新株予約権の行使時の払込金額	120,000円 (注)
新株予約権の行使期間	自平成17年11月1日 至平成20年10月31日
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)

(注) 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2．自己株式の取得等の状況

〔定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況〕

(1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況

該当事項はありません。

(2) 当決議期間における自己株式の取得等の状況

該当事項はありません。

〔資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況〕

(1) 前決議期間における自己株式の買受け等の状況

該当事項はありません。

(2) 当決議期間における自己株式の買受け等の状況

該当事項はありません。

3．配当政策

当社は、今後しばらくは、内部留保の充実を優先した配当政策を継続してゆく予定ですが、同時に、株主に対する利益還元も重要な課題であるとの認識にたち、財務状況や経営成績とのバランスを考慮しつつ、できるだけ早期に、利益に応じた配当の実施を目指す所存です。

当社は、第4期において繰越損失を一掃しましたが、いまだ十分な内部留保が確保されている状況ではありません。将来の積極的な事業展開のためには、まず財務体質の強化を優先することが適切な経営判断であると考えております。したがって、当事業年度は処分可能利益を全額内部留保とし、無配と致しました。

なお、内部留保資金につきましては、今後予想される新規事業への取組み、クライアントのニーズに応えるシステム開発体制の強化などに有効に投資してまいりたいと考えております。

4．株価の推移

当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしておりませんので、該当事項はありません。

5. 役員状況

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数
代表取締役社長 CEO	杉本 哲哉 (昭和42年8月19日生)	平成4年3月 早稲田大学社会科学部社会科学科卒業 平成4年4月 株式会社リクルート入社 平成12年1月 当社設立 代表取締役社長に就任 平成15年9月 当社 代表取締役社長CEOに就任(現任)	株 4,480
取締役COO	福羽 泰紀 (昭和39年1月10日生)	昭和62年3月 東北大学理学部物理学科卒業 昭和62年4月 株式会社リクルート入社 平成6年7月 Case Western Reserve University(米国)大学院修士課程(MBA)修了 平成10年12月 株式会社スマートピーアール設立 代表取締役社長に就任 平成12年1月 当社設立 取締役に就任 平成15年7月 株式会社スマートピーアール取締役に就任 平成15年9月 当社 取締役COOに就任(現任)	960
取締役CIO	柴田 聡 (昭和44年5月15日生)	平成4年3月 大阪大学基礎工学部制御工学科卒業 平成4年4月 株式会社リクルート入社 平成12年1月 当社設立 取締役に就任 平成14年11月 株式会社コミュニティ 監査役に就任 平成15年9月 当社 取締役CIOに就任(現任)	2,320
取締役CFO	岡本 伊久男 (昭和45年1月28日生)	平成5年3月 筑波大学第一学群人文学類卒業 平成9年9月 Strathclyde University(英国)大学院 修士課程修了 平成9年10月 株式会社シーアイエー入社 平成12年7月 当社入社 執行役員に就任 平成13年4月 当社 取締役に就任 平成15年9月 当社 取締役CFOに就任(現任)	1,040
取締役	石見 浩一 (昭和42年1月10日生)	平成5年1月 Illinois University(米国) 農業経済 学修士課程修了 平成5年4月 味の素株式会社入社 平成13年3月 トランス・コスモス株式会社入社 平成14年6月 同社 取締役に就任 平成14年7月 当社 取締役に就任(現任) 平成15年6月 トランス・コスモス株式会社 常務取締役に就任(現任)	-
常勤監査役	大屋 重幸 (昭和45年1月3日生)	平成5年3月 北海道大学法学部法律学科卒業 平成5年4月 株式会社トーマン入社 平成12年8月 ネクスネット株式会社入社 平成13年9月 株式会社グリーンハウス入社 平成14年4月 当社入社 平成14年9月 当社 常勤監査役に就任(現任)	20
監査役	中筋 亨 (昭和37年2月26日生)	昭和60年3月 東京大学法学部卒業 昭和60年4月 株式会社リクルート入社 平成12年1月 当社設立 監査役に就任(現任) 平成12年4月 株式会社インプレス・コミュニケー ションズ入社 執行役員に就任 平成14年3月 ポーターズ株式会社 監査役に就任(現任)	-

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数
監査役	都 賢 治 (昭和34年11月14日生)	昭和57年3月 慶應義塾大学法学部卒業 昭和58年4月 アーサーアンダーセン会計事務所入所 平成元年3月 都会計事務所設立 所長に就任(現任) 平成2年8月 株式会社アルタス設立 代表取締役に 就任(現任) 平成8年4月 有限会社ケーエスパートナーズ代表取 締役に就任(現任) 平成15年9月 当社 監査役に就任(現任)	株 128
合 計	-	-	8,948

(注) 取締役石見 浩一は、商法第188条2項7号ノ2に定める社外取締役であります。

第5 経理の状況

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第3期事業年度（平成13年7月1日から平成14年6月30日まで）は改正前の財務諸表等規則に基づき、第4期事業年度（平成14年7月1日から平成15年6月30日まで）は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第3期事業年度（平成13年7月1日から平成14年6月30日まで）および第4期事業年度（平成14年7月1日から平成15年6月30日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

監 査 報 告 書

平成16年12月12日

株式会社 マ ク ロ ミ ル

代表取締役社長 杉 本 哲 哉 殿

監査法人 ト ー マ ツ

代表社員
公認会計士
関与社員

久保 恵一 

関与社員 公認会計士

小野 英樹 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マクロミルの平成13年7月1日から平成14年6月30日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び損失処理計算書について監査を行った。この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社マクロミルの平成14年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成15年12月12日

株式会社 マクロミル
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士

久保 憲一 

関与社員 公認会計士

小野 英樹 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マクロミルの平成14年7月1日から平成15年6月30日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マクロミルの平成15年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

財務諸表等

(1) 財務諸表

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第 3 期 (平成14年 6月30日現在)		第 4 期 (平成15年 6月30日現在)		
	金 額	構成比	金 額	構成比	
(資産の部)		%		%	
流動資産					
1. 現金及び預金	257,206		262,114		
2. 受取手形	28,328		13,418		
3. 売掛金	83,935		203,920		
4. 仕掛品	227		42		
5. 貯蔵品	125		177		
6. 前払費用	1,384		7,788		
7. 繰延税金資産	18,667		26,012		
8. その他	336		1		
貸倒引当金	224		707		
流動資産合計	389,987	83.9	512,768	72.3	
固定資産					
(1) 有形固定資産					
1. 建物	2,946		8,214		
減価償却累計額	265	2,681	967	7,246	
2. 工具器具備品	10,938		28,908		
減価償却累計額	2,625	8,312	6,953	21,954	
有形固定資産合計		10,994		29,201	4.1
(2) 無形固定資産					
1. 意匠権	470		420		
2. ソフトウェア	35,085		128,779		
3. ソフトウェア仮勘定	8,547		6,683		
無形固定資産合計		44,103		135,883	19.2
(3) 投資その他の資産					
1. 敷金保証金	10,923		26,821		
2. 繰延税金資産	8,799		4,077		
投資その他の資産合計		19,722		30,898	4.4
固定資産合計		74,820		195,983	27.7
資産合計		464,808		708,752	100.0

(単位：千円)

科 目	期 別	第 3 期 (平成14年6月30日現在)		第 4 期 (平成15年6月30日現在)	
		金 額	構成比	金 額	構成比
(負債の部)					
流動負債					
1. 未払金		19,235		52,125	
2. 未払費用		3,083		2,626	
3. 未払法人税等		290		68,876	
4. 未払消費税等		10,587		15,857	
5. 前受金		829		6,615	
6. 預り金		3,890		2,738	
7. モニタポイント引当金		26,918		47,661	
8. その他		325		325	
流動負債合計		65,160	14.0	196,827	27.8
負債合計		65,160	14.0	196,827	27.8
(資本の部)					
資本金	1	317,500	68.3	317,500	44.8
資本剰余金					
1. 資本準備金		126,880		126,880	
資本剰余金合計		126,880	27.3	126,880	17.9
利益剰余金					
1. 当期末処分利益又は 当期末処理損失()		44,732		67,544	
利益剰余金合計		44,732	9.6	67,544	9.5
資本合計		399,647	86.0	511,924	72.2
負債資本合計		464,808	100.0	708,752	100.0

損益計算書

(単位：千円)

科 目	期 別	第 3 期 〔自 平成13年7月1日 至 平成14年6月30日〕			第 4 期 〔自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日〕		
		金 額	百分比	金 額	百分比		
売上高			379,444	100.0		851,458	100.0
売上原価			196,366	51.8		344,614	40.5
売上総利益			183,078	48.2		506,844	59.5
販売費及び一般管理費	1		164,915	43.4		306,504	36.0
営業利益			18,163	4.8		200,339	23.5
営業外収益							
1. 受取利息		57			6		
2. 受取助成金		14,530			493		
3. 手数料収入		-			1,371		
4. 消耗品売却収入		-			378		
5. 雑収入		26	14,613	3.8	22	2,272	0.3
営業外費用							
1. 支払利息		120			122		
2. 社債利息		122			-		
3. 売上債権譲渡損		-			821		
4. 営業権償却		2,857			-		
5. 社債発行差金償却		325			-		
6. 社債発行費		90	3,515	0.9	-	944	0.1
経常利益			29,262	7.7		201,667	23.7
特別損失							
1. 固定資産売却損	2	68			-		
2. 固定資産除却損	3	3,313	3,381	0.9	23,136	23,136	2.7
税引前当期純利益			25,880	6.8		178,531	21.0
法人税、住民税及び事業税		290			68,876		
法人税等調整額		27,467	27,177	7.2	2,622	66,254	7.8
当期純利益			53,058	14.0		112,276	13.2
前期繰越損失			97,790			44,732	
当期末処分利益又は 当期末処理損失()			44,732			67,544	

売上原価明細書

(単位：千円)

科 目	期 別	第 3 期 〔自 平成13年7月1日 至 平成14年6月30日〕		第 4 期 〔自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日〕	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
労務費		66,988	34.1	119,912	33.5
経費	2	129,605	65.9	238,552	66.5
当期総製造費用		196,593	100.0	358,465	100.0
期首仕掛品たな卸高		-		227	
合計		196,593		358,692	
期末仕掛品たな卸高		227		42	
他勘定振替高	3	-		14,036	
当期売上原価		196,366		344,614	

(注)

第 3 期 〔自 平成13年7月1日 至 平成14年6月30日〕	第 4 期 〔自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日〕																				
<p>1. 原価計算の方法は、実際個別原価計算によっております。</p> <p>2. 主な経費の内容は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>外注費</td> <td>11,758千円</td> </tr> <tr> <td>モニタポイント引当金繰入額</td> <td>26,918千円</td> </tr> <tr> <td>モニタ謝礼</td> <td>22,676千円</td> </tr> <tr> <td>システム運用費</td> <td>16,958千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>24,553千円</td> </tr> </table> <p>3</p>	外注費	11,758千円	モニタポイント引当金繰入額	26,918千円	モニタ謝礼	22,676千円	システム運用費	16,958千円	減価償却費	24,553千円	<p>1. 原価計算の方法は、実際個別原価計算によっております。</p> <p>2. 主な経費の内容は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>外注費</td> <td>16,108千円</td> </tr> <tr> <td>モニタポイント引当金繰入額</td> <td>47,661千円</td> </tr> <tr> <td>モニタ謝礼</td> <td>72,867千円</td> </tr> <tr> <td>システム運用費</td> <td>32,669千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>32,643千円</td> </tr> </table> <p>3. 他勘定振替高は、販売費及び一般管理費への振替高であります。</p>	外注費	16,108千円	モニタポイント引当金繰入額	47,661千円	モニタ謝礼	72,867千円	システム運用費	32,669千円	減価償却費	32,643千円
外注費	11,758千円																				
モニタポイント引当金繰入額	26,918千円																				
モニタ謝礼	22,676千円																				
システム運用費	16,958千円																				
減価償却費	24,553千円																				
外注費	16,108千円																				
モニタポイント引当金繰入額	47,661千円																				
モニタ謝礼	72,867千円																				
システム運用費	32,669千円																				
減価償却費	32,643千円																				

キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	期 別	第 3 期 〔自 平成13年 7月 1日〕 〔至 平成14年 6月30日〕	第 4 期 〔自 平成14年 7月 1日〕 〔至 平成15年 6月30日〕
		金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		25,880	178,531
減価償却費		25,520	34,353
社債発行差金償却		325	-
営業権償却		2,857	-
貸倒引当金の増加額		110	482
モニタポイント引当金の増加額		23,418	20,743
受取利息		57	6
支払利息及び社債利息		243	122
固定資産売却損		68	-
固定資産除却損		3,313	23,136
売上債権の増加額		74,137	105,075
たな卸資産の増加額() 又は減少額		213	133
未払金の増加額		6,518	28,677
未払消費税等の増加額		10,587	5,270
その他		6,828	1,893
小計		31,262	184,477
利息の受取額		57	6
利息の支払額		243	122
法人税等の支払額		290	290
営業活動によるキャッシュ・フロー		30,786	184,070
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		11,574	27,160
有形固定資産の売却による収入		69	-
敷金保証金差入による支出		10,723	26,621
敷金保証金返還による収入		4,599	10,723
ソフトウェアの取得による支出		30,437	136,104
その他無形固定資産の取得による支出		3,357	-
その他		273	-
投資活動によるキャッシュ・フロー		51,149	179,162
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		100,000	50,000
短期借入金の返済による支出		100,000	50,000
社債の発行による収入		64,675	-
社債の償還による支出		65,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		325	-
現金及び現金同等物の増加額 又は減少額()		20,688	4,907
現金及び現金同等物の期首残高		277,895	257,206
現金及び現金同等物の期末残高		257,206	262,114

利益処分計算書及び損失処理計算書

損失処理計算書		(単位：千円)		利益処分計算書		(単位：千円)	
期 別 科 目	第 3 期 〔株主総会承認日〕 平成15年 9月25日		期 別 科 目	第 4 期 〔株主総会承認日〕 平成15年 9月25日			
	金 額			金 額			
当期末処理損失		44,732	当期末処分利益		67,544		
次期繰越損失		44,732	次期繰越利益		67,544		

(注) 第3期「株主総会承認日」は、第4期定時株主総会承認により再承認された年月日であり、当初の承認年月日は平成14年9月25日であります。

重要な会計方針

期 別 項 目	第 3 期 〔自 平成13年 7 月 1 日〕 〔至 平成14年 6 月30日〕	第 4 期 〔自 平成14年 7 月 1 日〕 〔至 平成15年 6 月30日〕
1. たな卸資産の評価基準 及び評価方法	(1)仕掛品 個別法による原価法を採用して おります。 (2)貯蔵品 先入先出法による原価法を採用 しております。	(1)仕掛品 同左 (2)貯蔵品 同左
2. 固定資産の減価償却の 方法	(1)有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のと おりであります。 建物 8年～15年 工具器具備品 4年～8年 (2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアに ついては、経済的実態から判断 した利用可能期間(3年)に基づ いております。	(1)有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のと おりであります。 建物 8年～15年 工具器具備品 2年～8年 (2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアの うち、自動インターネットリサ ーチシステムにかかわるものは、 経済的実態から判断した利用可 能期間(3年)に基づき、その他 のものについては、社内におけ る利用可能期間(5年)に基づい ております。
3. 繰延資産の処理方法	(1)社債発行費 支出時に全額費用として処理し ております。 (2)社債発行差金 社債の償還期間にわたり均等償 却しております。	
4. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備え るため、一般債権については貸 倒実績率により、貸倒懸念債権 等特定の債権については個別に 回収可能性を勘案し、回収不能 見込額を計上しております。 (2)モニタポイント引当金 モニタに対するインセンティブ として付与したポイントの利用 によるプレゼント交換費用に備 えるため、当期末において将来 利用されると見込まれる額を計 上しております。	(1)貸倒引当金 同左 (2)モニタポイント引当金 同左
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引につ いては、通常の賃貸借取引に係 る方法に準じた会計処理によ っております。	同左

期 別 項 目	第 3 期 〔自 平成13年 7 月 1 日〕 〔至 平成14年 6 月30日〕	第 4 期 〔自 平成14年 7 月 1 日〕 〔至 平成15年 6 月30日〕
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 (2)	(1)消費税等の会計処理 同左 (2)当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、同会計基準および適用指針を前事業年度に適用して算定した場合の影響はありません。

追加情報

第 3 期 〔自 平成13年 7 月 1 日〕 〔至 平成14年 6 月30日〕	第 4 期 〔自 平成14年 7 月 1 日〕 〔至 平成15年 6 月30日〕
<p>(自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準) 当事業年度から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則を早期適用して作成しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

第3期 (平成14年6月30日現在)	第4期 (平成15年6月30日現在)
1 授権株式数及び発行済株式総数	1 授権株式数及び発行済株式総数
授権株式数 29,120株	授権株式数 普通株式 29,120株
発行済株式総数 8,720株	発行済株式総数 普通株式 8,720株

(損益計算書関係)

第3期 (自 平成13年7月1日 至 平成14年6月30日)	第4期 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)
1 販売費に属する費用の割合は33%、一般管理費に属する費用の割合は67%であります。主要な費目および金額は次のとおりであります。	1 販売費に属する費用の割合は36%、一般管理費に属する費用の割合は64%であります。主要な費目および金額は次のとおりであります。
役員報酬 33,613千円	役員報酬 56,399千円
従業員給与と賞与 46,465千円	従業員給与と賞与 84,650千円
法定福利費 8,999千円	法定福利費 15,597千円
採用費 11,321千円	採用費 16,661千円
広告宣伝費 25,023千円	広告宣伝費 58,112千円
減価償却費 966千円	減価償却費 1,709千円
貸倒引当金繰入額 218千円	貸倒引当金繰入額 482千円
2 固定資産売却損は、工具器具備品であります。	2
3 固定資産除却損は、建物617千円、工具器具備品487千円、ソフトウェア2,207千円であります。	3 固定資産除却損は、建物2,578千円、工具器具備品638千円、ソフトウェア19,920千円であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第3期 (自 平成13年7月1日 至 平成14年6月30日)	第4期 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成14年6月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年6月30日現在)
現金及び預金勘定 257,206千円	現金及び預金勘定 262,114千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 -千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 -千円
現金及び現金同等物 257,206千円	現金及び現金同等物 262,114千円

(リース取引関係)

第3期 (自 平成13年7月1日 至 平成14年6月30日)	第4期 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)
内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。	同左

(有価証券関係)

第 3 期 (平成14年 6月30日現在)	第 4 期 (平成15年 6月30日現在)
当社は有価証券を全く保有しておりませんので、該 当事項はありません。	同左

(デリバティブ関係)

第 3 期 〔自 平成13年 7月 1日〕 〔至 平成14年 6月30日〕	第 4 期 〔自 平成14年 7月 1日〕 〔至 平成15年 6月30日〕
当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんの で、該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

第 3 期 〔自 平成13年 7月 1日〕 〔至 平成14年 6月30日〕	第 4 期 〔自 平成14年 7月 1日〕 〔至 平成15年 6月30日〕
当社は退職給付制度を採用しておりませんので、該 当事項はありません。	同左

(税効果会計関係)

第 3 期 〔自 平成13年 7月 1日〕 〔至 平成14年 6月30日〕	第 4 期 〔自 平成14年 7月 1日〕 〔至 平成15年 6月30日〕																																														
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ソフトウェア減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">6,064千円</td> </tr> <tr> <td>モニタポイント引当金否認額</td> <td style="text-align: right;">11,036千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">8,070千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,295千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">27,467千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 : %)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">41.0</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">6.7</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.1</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金の減少額</td> <td style="text-align: right;">153.8</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">105.0</td> </tr> </table> <p>3.</p>	ソフトウェア減価償却超過額	6,064千円	モニタポイント引当金否認額	11,036千円	繰越欠損金	8,070千円	その他	2,295千円	繰延税金資産計	27,467千円	法定実効税率	41.0	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	6.7	住民税均等割	1.1	評価性引当金の減少額	153.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率	105.0	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ソフトウェア減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">1,505千円</td> </tr> <tr> <td>モニタポイント引当金否認額</td> <td style="text-align: right;">19,541千円</td> </tr> <tr> <td>繰越税額控除額</td> <td style="text-align: right;">3,897千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5,145千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">30,089千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 : %)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">41.0</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td>租税特別措置法による法人税等の特別控除額</td> <td style="text-align: right;">4.5</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">37.1</td> </tr> </table> <p>3. 地方税法等の一部を改正する法律(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算(ただし、平成16年7月1日以降解消が見込まれるものに限る。)に使用した法定実効税率は、前事業年度の41.0%から40.7%に変更されました。なお、当該税率変更による影響は軽微であります。</p>	ソフトウェア減価償却超過額	1,505千円	モニタポイント引当金否認額	19,541千円	繰越税額控除額	3,897千円	その他	5,145千円	繰延税金資産計	30,089千円	法定実効税率	41.0	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	住民税均等割	0.3	租税特別措置法による法人税等の特別控除額	4.5	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.1
ソフトウェア減価償却超過額	6,064千円																																														
モニタポイント引当金否認額	11,036千円																																														
繰越欠損金	8,070千円																																														
その他	2,295千円																																														
繰延税金資産計	27,467千円																																														
法定実効税率	41.0																																														
(調整)																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.7																																														
住民税均等割	1.1																																														
評価性引当金の減少額	153.8																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	105.0																																														
ソフトウェア減価償却超過額	1,505千円																																														
モニタポイント引当金否認額	19,541千円																																														
繰越税額控除額	3,897千円																																														
その他	5,145千円																																														
繰延税金資産計	30,089千円																																														
法定実効税率	41.0																																														
(調整)																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2																																														
住民税均等割	0.3																																														
租税特別措置法による法人税等の特別控除額	4.5																																														
その他	0.1																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.1																																														

(持分法損益等)

第 3 期 〔自 平成13年 7月 1日〕 〔至 平成14年 6月30日〕	第 4 期 〔自 平成14年 7月 1日〕 〔至 平成15年 6月30日〕
当社には関連会社が存在しないため、該当事項はありません。	同左

(関連当事者との取引)

第 3 期 (自平成13年 7月 1日 至平成14年 6月30日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

第 4 期 (自平成14年 7月 1日 至平成15年 6月30日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

第 3 期 〔自 平成13年 7月 1日 至 平成14年 6月30日〕	第 4 期 〔自 平成14年 7月 1日 至 平成15年 6月30日〕
1株当たり純資産額 45,831.18円 1株当たり当期純利益 6,084.66円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストックオプション制度導入（または新株引受権付社債発行）に伴う新株引受権および新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。 また、当事業年度において、1株を4株に株式分割しておりますが、1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。	1株当たり純資産額 58,706.98円 1株当たり当期純利益 12,875.80円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストックオプション制度導入（または新株引受権付社債発行）に伴う新株引受権および新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。 当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。なお、同会計基準および適用指針を前事業年度に適用して算定した場合の影響はありません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	第 3 期 〔自 平成13年 7月 1日 至 平成14年 6月30日〕	第 4 期 〔自 平成14年 7月 1日 至 平成15年 6月30日〕
当期純利益	-	112,276
普通株主に帰属しない金額	-	-
(うち利益処分による役員賞与金)	-	(-)
普通株式に係る当期純利益	-	112,276
期中平均株式数(株)	-	8,720
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	(1)旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく 新株引受権 2種類 潜在株式の数 320株 (2)新株引受権付社債 1銘柄 潜在株式の数 400株 (3)新株予約権 2種類 潜在株式の数 373株 なお、詳細については、「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(重要な後発事象)

第3期 〔自 平成13年7月1日 至 平成14年6月30日〕	第4期 〔自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日〕																						
<p>平成14年9月25日開催の定時株主総会および同日開催の取締役会の決議に基づき、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）を実施しております。その概要は以下のとおりであります。なお、詳細については、「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (6)ストックオプション制度の内容」に記載しております。</p> <table border="1"> <tr> <td>付与対象者の区分及び人数</td> <td>従業員1名及び監査役1名</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の数</td> <td>160個</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の目的となる株式の種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の目的となる株式の数</td> <td>160株</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の発行価額</td> <td>無償</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使時の払込金額</td> <td>162,500円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の権利行使期間</td> <td>平成16年10月1日から平成19年9月30日まで</td> </tr> </table>	付与対象者の区分及び人数	従業員1名及び監査役1名	新株予約権の数	160個	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	新株予約権の目的となる株式の数	160株	新株予約権の発行価額	無償	新株予約権の行使時の払込金額	162,500円	新株予約権の権利行使期間	平成16年10月1日から平成19年9月30日まで	<p>1. 平成15年7月22日開催の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>(1)平成15年8月22日付をもって普通株式1株を2株に分割する。</p> <p>()分割により増加する株式数 普通株式 8,720株</p> <p>()分割方法 平成15年8月15日現在の株主名簿に記載された株主の所有株式数1株につき2株の割合をもって分割する。</p> <p>(2)配当起算日 平成15年7月1日</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報および当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">第3期</th> <th style="text-align: center;">第4期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 22,915.59円</td> <td>1株当たり純資産額 29,353.49円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益 3,042.33円</td> <td>1株当たり当期純利益 6,437.90円</td> </tr> <tr> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストックオプション制度導入（または新株引受権付社債発行）に伴う新株引受権および新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</td> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストックオプション制度導入（または新株引受権付社債発行）に伴う新株引受権および新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</td> </tr> </tbody> </table>	第3期	第4期	1株当たり純資産額 22,915.59円	1株当たり純資産額 29,353.49円	1株当たり当期純利益 3,042.33円	1株当たり当期純利益 6,437.90円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストックオプション制度導入（または新株引受権付社債発行）に伴う新株引受権および新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストックオプション制度導入（または新株引受権付社債発行）に伴う新株引受権および新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
付与対象者の区分及び人数	従業員1名及び監査役1名																						
新株予約権の数	160個																						
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式																						
新株予約権の目的となる株式の数	160株																						
新株予約権の発行価額	無償																						
新株予約権の行使時の払込金額	162,500円																						
新株予約権の権利行使期間	平成16年10月1日から平成19年9月30日まで																						
第3期	第4期																						
1株当たり純資産額 22,915.59円	1株当たり純資産額 29,353.49円																						
1株当たり当期純利益 3,042.33円	1株当たり当期純利益 6,437.90円																						
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストックオプション制度導入（または新株引受権付社債発行）に伴う新株引受権および新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストックオプション制度導入（または新株引受権付社債発行）に伴う新株引受権および新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。																						

<p style="text-align: center;">第3期 〔自 平成13年7月1日〕 〔至 平成14年6月30日〕</p>	<p style="text-align: center;">第4期 〔自 平成14年7月1日〕 〔至 平成15年6月30日〕</p>														
	<p>2. 平成15年9月25日開催の定時株主総会および平成15年10月20日開催の取締役会にて、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）について決議されております。その概要は以下のとおりであります。なお、詳細については、「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 (6)ストックオプション制度の内容」に記載しております。</p> <table border="1" data-bbox="810 552 1404 956"> <tbody> <tr> <td>付与対象者の区分及び人数</td> <td>従業員30名</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の数</td> <td>208個</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の目的となる株式の種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の目的となる株式の数</td> <td>208株</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の発行価額</td> <td>無償</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使時の払込金額</td> <td>120,000円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の権利行使期間</td> <td>平成17年11月1日から平成20年10月31日まで</td> </tr> </tbody> </table>	付与対象者の区分及び人数	従業員30名	新株予約権の数	208個	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	新株予約権の目的となる株式の数	208株	新株予約権の発行価額	無償	新株予約権の行使時の払込金額	120,000円	新株予約権の権利行使期間	平成17年11月1日から平成20年10月31日まで
付与対象者の区分及び人数	従業員30名														
新株予約権の数	208個														
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式														
新株予約権の目的となる株式の数	208株														
新株予約権の発行価額	無償														
新株予約権の行使時の払込金額	120,000円														
新株予約権の権利行使期間	平成17年11月1日から平成20年10月31日まで														

附属明細表（平成15年6月30日現在）

a．有価証券明細表

該当事項はありません。

b．有形固定資産等明細表

（単位：千円）

資産の種類	前期末高	当増額	当減額	当期末高	減価償却累計額又は償却累計額		差引当期末高	摘要	
						当期償却額			
有形固定資産	建物	2,946	8,214	2,946	8,214	967	1,070	7,246	
	工具器具備品	10,938	18,946	977	28,908	6,953	4,666	21,954	
	有形固定資産計	13,885	27,160	3,924	37,121	7,920	5,736	29,201	-
無形固定資産	意匠権	500	-	-	500	79	49	420	
	ソフトウェア	68,269	142,180	71,568	138,881	10,102	28,566	128,779	
	ソフトウェア仮勘定	8,547	149,650	151,514	6,683	-	-	6,683	
	無形固定資産計	77,317	291,830	223,083	146,064	10,181	28,616	135,883	-
長期前払費用		-	-	-	-	-	-	-	
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-	-	
	繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-	-

（注）1．建物の当期増加額の内容は、本社移転に伴う造作物等であります。

2．工具器具備品の当期増加額の主な内容は、新バージョンの自動インターネットリサーチシステム（A・I・R・S）サーバ15,638千円であります。

3．ソフトウェアの当期増加額の主な内容は、新バージョンの自動インターネットリサーチシステム（A・I・R・S）の開発126,295千円であります。また、当期減少額の主な内容は、旧バージョンの自動インターネットリサーチシステム（A・I・R・S）の除却によるものであります。

4．ソフトウェア仮勘定の当期増加額の主な内容は、新バージョンの自動インターネットリサーチシステム（A・I・R・S）の開発117,937千円、サーバ15,638千円、新バージョンの自動インターネットリサーチシステム（A・I・R・S）の追加開発6,683千円であります。なお、新バージョンの自動インターネットシステム（A・I・R・S）の開発、サーバにつきましては、当期中にソフトウェア、工具器具備品へそれぞれ振替えております。

c．社債明細表

該当事項はありません。

d．借入金等明細表

該当事項はありません。

e. 資本金等明細表

(単位：千円)

区 分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資本金		317,500	-	-	317,500	-
うち既発行株式	普通株式	(8,720株) 317,500	(-株) -	(-株) -	(8,720株) 317,500	(注)
	計	(8,720株) 317,500	(-株) -	(-株) -	(8,720株) 317,500	-
資本準備金 及び その他資本 剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金	126,880	-	-	126,880	
	計	126,880	-	-	126,880	-
利益準備金 及び 任意積立金	(利益準備金)	-	-	-	-	
	(任意積立金)	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	-

(注) 当期末における自己株式はありません。

f. 引当金明細表

(単位：千円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当 期 減 少 額		当期末残高	摘 要
			目的使用	そ の 他		
貸倒引当金	224	707	-	224	707	(注) 1
モニタポイント引当金	26,918	47,661	-	26,918	47,661	(注) 2

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. モニタポイント引当金の「当期減少額(その他)」は、モニタポイント引当金の交換実績率による洗替額であります。

(2) 主な資産及び負債の内容 (平成15年6月30日現在)

現金及び預金

(単位:千円)

区	分	金	額	摘	要
現金			29		
預 金 の 種 類	当座預金		15,681		
	普通預金		246,403		
	小計		262,084		-
合計			262,114		-

受取手形

(イ) 相手先別内訳

(単位:千円)

相	手	先	金	額	摘	要
リコー三愛サービス(株)				2,658		
(株)朝日広告社				1,911		
凸版印刷(株)				1,888		
(株)ヒロモリ				1,358		
commons(株)				1,323		
その他				4,278		
合計				13,418		-

(ロ) 期日別内訳

(単位:千円)

期	日	別	金	額	摘	要
平成15年	7月			4,336		
	8月			4,793		
	9月			3,822		
	10月			466		
合計				13,418		-

売掛金

(イ) 相手先別内訳

(単位：千円)

相手先	金額	摘要
(株)アサツーディー・ケイ	31,263	
(株)電通	27,644	
(株)博報堂	20,560	
(株)大広	11,363	
(株)マッキャンエリクソン	8,526	
その他	104,562	
合計	203,920	-

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

(単位：千円)

前期繰越高	当期発生高	当期回収高	次期繰越高	回収率	滞留期間
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
83,935	894,031	774,046	203,920	79.1%	58.7日

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

仕掛品

(単位：千円)

品目	金額	摘要
カスタマイズリサーチ	42	
合計	42	-

貯蔵品

(単位：千円)

品目	金額	摘要
プレゼント用金券	98	
その他	79	
合計	177	-

未払金

(単位：千円)

内訳	金額	摘要
モニタ謝礼	10,571	
賞与	8,117	
(株)サンブリッジテクノロジーズ	6,609	
(株)日本経済広告社	3,803	
(株)イーシー・ワン	2,952	
その他	20,073	
合計	52,125	-

未払法人税等

(単位：千円)

区 分	金 額	摘 要
法人税	42,185	
住民税	9,262	
事業税	17,428	
合計	68,876	-

(3) その他

最近の経営成績及び財政状態の概況

第5期第1四半期（平成15年7月1日から平成15年9月30日まで）の四半期財務諸表は次のとおりであります。

なお、この四半期財務諸表につきましては、株式会社東京証券取引所の定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則の取扱い」2.の3(1)の規定に準じて算出しており、同取扱い2.の3(3)の規定に定められている「四半期財務諸表に対する意見表明に係る基準」に基づく監査法人トーマツの手続きを実施しておりますが、監査は受けておりません。

四半期財務諸表

四半期貸借対照表

(単位：千円)

科目	期別	第5期 第1四半期会計期間末 (平成15年9月30日現在)	
		金額	構成比
(資産の部)			%
流動資産			
1. 現金及び預金		376,571	
2. 受取手形		6,014	
3. 売掛金		258,838	
4. たな卸資産		364	
5. 前払費用		6,666	
6. 繰延税金資産		28,996	
7. その他		1	
貸倒引当金		1,076	
流動資産合計		676,376	77.3
固定資産			
1. 有形固定資産	1		
(1) 建物		6,956	
(2) 工具器具備品		20,749	
有形固定資産合計		27,706	3.2
2. 無形固定資産			
(1) 意匠権		408	
(2) ソフトウェア		128,619	
(3) ソフトウェア仮勘定		1,460	
無形固定資産合計		130,488	14.9
3. 投資その他の資産			
(1) 敷金保証金		35,675	
(2) 繰延税金資産		5,130	
投資その他の資産合計		40,805	4.6
固定資産合計		198,999	22.7
資産合計		875,376	100.0

(単位：千円)

科目	期別	第5期 第1四半期会計期間末 (平成15年9月30日現在)	
		金額	構成比
	(負債の部)		%
	流動負債		
	1. 短期借入金	100,000	
	2. 未払金	54,552	
	3. 未払費用	2,906	
	4. 未払法人税等	45,003	
	5. 未払消費税等	13,532	
	6. 前受金	6,160	
	7. 預り金	2,881	
	8. モニタポイント引当金	60,040	
	9. その他	327	
	流動負債合計	285,405	32.6
	負債合計	285,405	32.6
	(資本の部)		
	資本金	317,500	36.3
	資本剰余金		
	1. 資本準備金	126,880	
	資本剰余金合計	126,880	14.5
	利益剰余金		
	1. 第1四半期末処分利益	145,591	
	利益剰余金合計	145,591	16.6
	資本合計	589,971	67.4
	負債資本合計	875,376	100.0

四半期損益計算書

(単位：千円)

科目	期別	第5期 第1四半期会計期間 (自平成15年7月1日 至平成15年9月30日)	
		金額	百分比
			%
売上高		373,056	100.0
売上原価	1	148,671	39.9
売上総利益		224,384	60.1
販売費及び一般管理費	1	103,697	27.7
営業利益		120,687	32.4
営業外収益	2	60	0.0
営業外費用	3	1,733	0.5
経常利益		119,013	31.9
税引前第1四半期純利益		119,013	31.9
法人税、住民税及び事業税		45,003	
法人税等調整額		4,036	11.0
第1四半期純利益		78,046	20.9
前期繰越利益		67,544	
第1四半期末処分利益		145,591	

四半期キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科目	期別	第5期 第1四半期会計期間 (自平成15年7月1日 至平成15年9月30日)
	金額	
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前第1四半期純利益		119,013
減価償却費		14,778
貸倒引当金の増加額		369
モニタポイント引当金の増加額		12,379
受取利息		1
支払利息		144
売上債権の増加額		47,514
たな卸資産の増加額		144
未払金の増加額		1,012
未払消費税等の減少額		2,325
その他		1,092
小計		98,803
利息の受取額		1
利息の支払額		144
法人税等の支払額		68,876
営業活動によるキャッシュ・フロー		29,784
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		934
敷金保証金差入による支出		8,853
ソフトウェアの取得による支出		5,539
投資活動によるキャッシュ・フロー		15,327
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入		100,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		100,000
現金及び現金同等物の増加額		114,456
現金及び現金同等物の期首残高		262,114
現金及び現金同等物の第1四半期末残高		376,571

四半期財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>期別</p> <p>項目</p>	<p>第 5 期第 1 四半期会計期間</p> <p>自 平成15年 7 月 1 日</p> <p>至 平成15年 9 月30日</p>
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>たな卸資産</p> <p>仕掛品</p> <p>個別法による原価法を採用しております。</p> <p>貯蔵品</p> <p>先入先出法による原価法を採用しております。</p>
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1)有形固定資産</p> <p>定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 8年～15年</p> <p>工具器具備品 2年～8年</p> <p>(2)無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアのうち、自動インターネットリサーチシステムにかかわるものは、経済的実態から判断した利用可能期間（3年）に基づき、その他のものについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p>	<p>(1)貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)モニタポイント引当金</p> <p>モニタに対するインセンティブとして付与したポイントの利用によるプレゼント交換費用に備えるため、当第1四半期末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p>
<p>4. リース取引の処理方法</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
<p>5. 四半期キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>四半期キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
<p>6. その他四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。なお、仮払消費税等と仮受消費税等とを相殺のうえ未払消費税等として表示しております。</p>

注記事項

(四半期貸借対照表関係)

第5期第1四半期会計期間末 (平成15年9月30日現在)	
1.有形固定資産の減価償却累計額	10,350千円

(四半期損益計算書関係)

第5期第1四半期会計期間 (自平成15年7月1日 至平成15年9月30日)	
1.減価償却実施額	
有形固定資産	2,430千円
無形固定資産	12,348千円
2.営業外収益のうち主なもの	
受取利息	1千円
手数料収入	58千円
3.営業外費用のうち主なもの	
支払利息	144千円
売上債権譲渡損	419千円
株式公開費用	1,170千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

第5期第1四半期会計期間 (自平成15年7月1日 至平成15年9月30日)	
現金及び現金同等物の第1四半期会計期間末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
	(平成15年9月30日現在)
現金及び預金勘定	376,571千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-千円
現金及び現金同等物	<u>376,571千円</u>

(リース取引関係)

第5期第1四半期会計期間(自平成15年7月1日 至平成15年9月30日)

内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額のため、中間財務諸表等規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。

(有価証券関係)

第5期第1四半期会計期間末(平成15年9月30日現在)

当社は有価証券を全く保有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第5期第1四半期会計期間(自平成15年7月1日 至平成15年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

第5期第1四半期会計期間(自平成15年7月1日 至平成15年9月30日)

当社には関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第5期第1四半期会計期間 (自平成15年7月1日 至平成15年9月30日)	
1株当たり純資産額	33,828円61銭
1株当たり第1四半期純利益	4,475円12銭
なお、潜在株式調整後1株当たり第1四半期純利益については、ストックオプション制度導入(または新株引受権付社債発行)に伴う新株引受権および新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	
また、当第1四半期において、1株を2株に株式分割しておりますが、1株当たり第1四半期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。	

(注) 1株当たり第1四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第5期第1四半期会計期間 (自平成15年7月1日 至平成15年9月30日)
第1四半期純利益(千円)	78,046
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
(うち利益処分による役員賞与金)	(-)
普通株式に係る第1四半期純利益(千円)	78,046
普通株式の期中平均株式数(株)	17,440
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり第1四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	(1)旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく 新株引受権 2種類 潜在株式の数 640株 (2)新株引受権付社債 1銘柄 潜在株式の数 800株 (3)新株予約権 3種類 潜在株式の数 954株 なお、詳細については、「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1.株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(重要な後発事象)

第5期第1四半期会計期間(自平成15年7月1日 至平成15年9月30日)

該当事項はありません。

第6 提出会社の株式事務の概要

決 算 期	6月30日	定 時 株 主 総 会	9月中
株主名簿閉鎖の期間		基 準 日	6月30日
株 券 の 種 類	1株券、10株券、100株券	中 間 配 当 基 準 日	12月31日
		1 単 元 の 株 式 数	
株式の名義書換え	取 扱 場 所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部	
	代 理 人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社	
	取 次 所	住友信託銀行株式会社 全国各支店	
	名義書換手数料	無 料	新券交付手数料 株券1株につき、印紙税相当額 (但し、分割・併合は無料)
端 株 の 買 取 り	取 扱 場 所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部	
	代 理 人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社	
	取 次 所	住友信託銀行株式会社 全国各支店	
	買 取 手 数 料	無 料(注)1	
公 告 掲 載 新 聞 名	日本経済新聞		
株 主 に 対 す る 特 典	該当事項はありません。		

(注) 1. 端株の買取手数料は、当社株式が株式会社東京証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

2. 当社は端株制度の適用を受けておりますが、現在端株は生じておりません。

第7 提出会社の参考情報

該当事項はありません。

第四部 株式公開情報

第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況

移 動 年 月 日	移 動 前 所 有 者			移 動 後 所 有 者			移 動 内 容		移 動 理 由	摘 要
	氏名又は名称	住 所	提出会社との関係等	氏名又は名称	住 所	提出会社との関係等	移動株数	価 値 (単 価 格)		
平成13年 9月10日	株式会社サンブリッジ 代表取締役社長 アレク・マイナー	東京都渋谷区 道玄坂1-12-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	サンブリッド ・テクノロジーズ ・ファンド 1号投資事業 有限責任組合 無責任組合 株式会社 サンブリッジ 代表取締役 アレク・マイナー	東京都渋谷区 道玄坂1-12-1	-	120	78,000,000 (650,000)	所有者の事情による	(注)4
平成13年 11月1日	株式会社サンブリッジ 代表取締役社長 アレク・マイナー	東京都渋谷区 道玄坂1-12-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社マク ミル代表取 締役社長 本 哲哉	東京都渋谷区 渋谷1-11-8	当社	新株引受 権100株 相当	325,000 (325,000)	当社の取締役 に譲渡するため 本成功報酬型 ワラント全てを 買い戻してあり ます	(注)5
平成13年 11月2日	株式会社マク ミル代表取 締役社長 本 哲哉	東京都渋谷区 渋谷1-11-8	当社	柴田 聡	東京都渋谷区 渋谷1-11-8	特別利害 関係者等(当 社の取締役) (大株主上 位10名)	新株引受 権100株 相当	325,000 (325,000)	インセンティブ の付与	(注)5
平成15年 3月28日	アイティマ ネージ株式会 社 代表取締役社 長 山田芳幸	東京都品川区 東五反田3-7- 10	特別利害関係者等(大株主上位10名)	大屋 重幸	東京都渋谷区 渋谷1-11-8	特別利害 関係者等(当 社の常勤監 査役)	10	1,625,000 (162,500)	所有者の事情による	(注)4
平成15年 3月28日	アイティマ ネージ株式会 社 代表取締役社 長 山田芳幸	東京都品川区 東五反田3-7- 10	特別利害関係者等(大株主上位10名)	中崎 祐史	東京都渋谷区 渋谷1-11-8	当社従業員	10	1,625,000 (162,500)	所有者の事情による	(注)4
平成15年 3月28日	アイティマ ネージ株式会 社 代表取締役社 長 山田芳幸	東京都品川区 東五反田3-7- 10	特別利害関係者等(大株主上位10名)	西沢 真理子	東京都渋谷区 渋谷1-11-8	当社従業員	10	1,625,000 (162,500)	所有者の事情による	(注)4
平成15年 3月28日	アイティマ ネージ株式会 社 代表取締役社 長 山田芳幸	東京都品川区 東五反田3-7- 10	特別利害関係者等(大株主上位10名)	田代 誠	東京都渋谷区 渋谷1-11-8	当社従業員	10	1,625,000 (162,500)	所有者の事情による	(注)4
平成15年 3月28日	アイティマ ネージ株式会 社 代表取締役社 長 山田芳幸	東京都品川区 東五反田3-7- 10	特別利害関係者等(大株主上位10名)	市原 泰彦	東京都渋谷区 渋谷1-11-8	当社従業員	10	1,625,000 (162,500)	所有者の事情による	(注)4
平成15年 4月10日	アイティマ ネージ株式会 社 代表取締役社 長 山田芳幸	東京都品川区 東五反田3-7- 10	特別利害関係者等(大株主上位10名)	新光IPO投資 事業組合1号 組合員株式 代表取締役 本古志郎	東京都中央区 日本橋1-17-10	-	100	16,250,000 (162,500)	所有者の事情による	(注)4
平成15年 6月20日	アイティマ ネージ株式会 社 代表取締役社 長 山田芳幸	東京都品川区 東五反田3-7- 10	特別利害関係者等(大株主上位10名)	投資事業有 限責任組合 伊藤志フ アイン ス・ファン チャード 1号無 限責任組 合員株式 代表取 締役 塚本雅巳	東京都港区北 青山2-5-1	-	50	8,125,000 (162,500)	所有者の事情による	(注)4
平成15年 6月27日	アイティマ ネージ株式会 社 代表取締役社 長 山田芳幸	東京都品川区 東五反田3-7- 10	特別利害関係者等(大株主上位10名)	アイ・シー ネットワーク 株式会社 代表取締役 寺本一三	東京都目黒区 上目黒2-1-1 中目黒GT タワー	-	200	32,500,000 (162,500)	所有者の事情による	(注)4

(注)1. 当社は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第23条並びに上場前公募等規則の取扱い第19条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1.において同じ。)が、上場申請日の直前事業年度の末日の2年前の日(平成13年7月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株券、新株予約権証券または新株予約権付社債券の譲受けまたは譲渡(新株予約権の行使を含み、証券会社が特別利害関係者等以外の者との間で行う譲受けまたは譲渡であって、日本証券業協会が、「店頭有価証券の売買その他の取引に関する規則」(公正慣習規則第2号)第3章の規定に基づき、当該譲受けまたは譲渡に関する報告を当該証券会社から受け、当該報告の

内容の公表を行ったものを除く。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を有価証券上場規程に関する取扱い要領2.(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載することとされております。

2. 当社は、上場前公募等規則第24条並びに上場前公募等規則の取扱い第20条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称および当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社および幹事証券会社の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
 - (1) 当社の特別利害関係者.....役員、その配偶者および二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに係会社およびその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社および資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 証券会社(外国証券会社を含む。)およびその役員並びに証券会社の人的関係会社および資本的关系会社
4. 移動価格は、直近の第三者割当増資の価格を参考として、当事者間で協議の上決定したものであります。
5. 新株引受権(以下「ワラント」という。)は平成13年11月1日に発行された新株引受権付社債に付されたものであり、行使により発行すべき株式数は1ワラントあたり100株であります。ワラントの権利行使価格は1株あたり650,000円であり、直近の第三者割当増資の価格を参考として、当事者間で協議の上決定したものであります。なお、移動価格は、行使価格の0.5%を単価としております。
6. 平成14年6月10日付で普通株式1株を4株に分割しております。
7. 平成15年8月22日付で普通株式1株を2株に分割しております。
8. 株主の住所は、各株主より名義書換代理人への届出住所を記載しております。

第2 第三者割当等の概況

1. 第三者割当等による株式等の発行の内容

項 目	新株予約権(1)	新株引受権付社債	新株予約権(2)
発行年月日	平成13年9月25日	平成13年11月1日	平成14年6月28日
種類	新株引受権の付与 (ストックオプション)	第1回無担保分離型 新株引受権付社債	新株予約権の付与 (ストックオプション)
発行数	65株 (注)3	100株 (注)3	215株 (注)3
発行価格	1株につき650,000円 (注)3	1株につき650,000円 (注)3	1株につき162,500円 (注)3
資本組入額	1株につき325,000円 (注)3	1株につき325,000円 (注)3	1株につき81,250円 (注)3
発行価額の総額	42,250,000円	65,000,000円	34,937,500円
資本組入額の総額	21,125,000円	32,500,000円	17,468,750円
発行方法	平成13年9月25日開催の 定時株主総会において、旧 商法第280条ノ19第1項 の規定に基づく新株引受 権の付与(ストックオブ ション)に関する決議を 行っております。	平成13年9月25日開催の 定時株主総会において、商 法等の一部を改正する法 律の施行に伴う関係法律 の整備に関する法律(平 成13年法律第129号)第19 条第2項の規定により、 新株予約権付社債とみな される新株引受権付社債 の発行に関する決議を 行っております。	平成14年6月26日開催の 臨時株主総会において、商 法第280条ノ20及び商法 第280条ノ21の規定に基 づく新株予約権の付与 (ストックオプション)に 関する決議を行っており ます。
保有期間等に関する 確 約	-	-	-
摘 要	(注)4、6	(注)4、7	(注)4、6

項 目	新株予約権(3)	新株予約権(4)
発行年月日	平成14年10月1日	平成15年10月27日
種類	新株予約権の付与 (ストックオプション)	新株予約権の付与 (ストックオプション)
発行数	160株 (注)3	208株
発行価格	1株につき162,500円 (注)3	1株につき120,000円
資本組入額	1株につき81,250円 (注)3	1株につき60,000円
発行価額の総額	26,000,000円	24,960,000円
資本組入額の総額	13,000,000円	12,480,000円
発行方法	平成14年9月25日開催の 定時株主総会において、商 法第280条ノ20及び商法 第280条ノ21の規定に基 づく新株予約権の付与 (ストックオプション)に 関する決議を行っており ます。	平成15年9月25日開催の 定時株主総会において、商 法第280条ノ20及び商法 第280条ノ21の規定に基 づく新株予約権の付与 (ストックオプション)に 関する決議を行っており ます。
保有期間等に関する 確 約	(注)2	(注)2
摘 要	(注)4、6	(注)5、6

(注) 1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める上場前公募等規則第25条の規定において、新規上場申請者が、上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日以後において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法(以下「第三者割当等」という。)による新株発行を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により新株の継続所有、譲渡時および同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面および報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理または受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、上場申請日の直前事業年度の末日は平成15年6月30日であります。
2. 株式会社東京証券取引所の定める上場前公募等規則第29条の規定および上場前公募等規則の取扱い第25条の規定に基づき、当社は、割当を受けた者との間で、割当を受けた新株予約権証券を、原則として、新株予約権証券の取得日から上場日の前日または新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
3. 平成14年6月10日付で普通株式1株を4株に分割しております。また、平成15年8月22日付で普通株式1株を2株に分割しております。株式分割により新株予約権および新株引受権付社債の内容が下記のとおり調整されております。なお、発行数、発行価額の総額および資本組入額の総額は、退職等による失権を除いた残存する権利のみを記載しております。

項 目	新株予約権(1)	新株引受権付社債	新株予約権(2)	新株予約権(3)
発 行 数	480株	800株	426株	320株
発 行 価 格	1株につき 81,250円	1株につき 81,250円	1株につき 81,250円	1株につき 81,250円
資本組入額	1株につき 40,625円	1株につき 40,625円	1株につき 40,625円	1株につき 40,625円
発行価額の総額	39,000,000円	65,000,000円	34,612,500円	26,000,000円
資本組入額の 総 額	19,500,000円	32,500,000円	17,306,250円	13,000,000円

4. 新株予約権の発行価格は、直近の第三者割当増資の価格を参考として、当事者間で協議の上決定したものであります。
5. 新株予約権の発行価格は、類似会社比準法式による価格を算定し、当事者間で協議の上決定したものであります。

6. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項の詳細については、以下の通りとなっております。

項目	新株予約権(1)	新株予約権(2)	新株予約権(3)	新株予約権(4)
行使時の払込金額()	81,250円	81,250円	81,250円	120,000円
行使請求期間	自 平成13年9月25日 至 平成23年9月24日	自 平成16年6月28日 至 平成19年6月27日	自 平成16年10月1日 至 平成19年9月30日	自 平成17年11月1日 至 平成20年10月31日
行使の条件及び譲渡に関する事項	<p>(1) 新株予約権の行使の条件または対象者と当社との間の個別の新株引受権付与契約により、個別の対象者の行使期間中における新株予約権の行使が制限されることがあります。</p> <p>(2) 新株予約権の譲渡または担保権の設定は禁止されております。</p> <p>(3) 付与対象者は、懲戒解雇または論旨解雇の制裁を受けた場合、当社を退職した場合、死亡した場合には新株予約権を喪失します。また、被付与者が死亡した場合には、一切の相続は認めないこととされております。</p> <p>(4) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約書」に定めるところによります。</p>	<p>(1) 新株予約権の行使の条件または対象者と当社との間の個別の新株予約権割当契約により、個別の対象者の行使期間中における新株予約権の行使が制限されることがあります。</p> <p>(2) 新株予約権の譲渡または担保権の設定は禁止されております。</p> <p>(3) 付与対象者は、懲戒解雇または論旨解雇の制裁を受けた場合、当社を退職した場合、死亡した場合には新株予約権を喪失します。また、被付与者が死亡した場合には、一切の相続は認めないこととされております。</p> <p>(4) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権契約書」に定めるところによります。</p>	<p>(1) 新株予約権の行使の条件または対象者と当社との間の個別の新株予約権割当契約により、個別の対象者の行使期間中における新株予約権の行使が制限されることがあります。</p> <p>(2) 新株予約権の譲渡または担保権の設定は禁止されております。</p> <p>(3) 付与対象者は、懲戒解雇または論旨解雇の制裁を受けた場合、当社を退職した場合、死亡した場合には新株予約権を喪失します。また、被付与者が死亡した場合には、一切の相続は認めないこととされております。</p> <p>(4) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権契約書」に定めるところによります。</p>	<p>(1) 新株予約権の行使の条件または対象者と当社との間の個別の新株予約権割当契約により、個別の対象者の行使期間中における新株予約権の行使が制限されることがあります。</p> <p>(2) 新株予約権の譲渡または担保権の設定は禁止されております。</p> <p>(3) 付与対象者は、懲戒解雇または論旨解雇の制裁を受けた場合、当社を退職した場合、死亡した場合には新株予約権を喪失します。また、被付与者が死亡した場合には、一切の相続は認めないこととされております。</p> <p>(4) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権契約書」に定めるところによります。</p>

() 上記の「行使時の払込金額」は、平成14年6月10日付および平成15年8月22日付の株式分割を考慮したものであります。

7. 新株引受権付社債の新株引受権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下の通りとなっております。

利率： 2.15%

新株引受権の内容： 発行すべき株式
行使時の払込金額

当社普通株式
81,250円

(上記金額は、平成14年6月10日付および平成15年8月22日付の株式分割後のものであります。)

新株予約権の付与割合
新株予約権の行使期間

100%
自 平成13年11月1日
至 平成23年11月1日

譲渡に関する事項

新株引受権は、本社債と分離して譲渡することができる。

2. 取得者の概況

(1) 平成13年9月25日開催の定時株主総会決議に基づく新株引受権の付与（ストックオプション）

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき、平成13年9月25日開催の定時株主総会において決議された新株引受権（ストックオプション）の取得者は以下のとおりであります。

取得者の氏名又は名称等			割当株数	価 格 (単 価)	取得者と提出会社との関係
氏 名 又 は 名 称 等	住 所	職 業 及 び 事 業 の 内 容 等			
中崎 祐史	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	会社員	株 50	千円 32,500 (650,000円)	当社の従業員
竹田 みや子	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	会社員	5	3,250 (650,000円)	当社の従業員
金田 智子	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	会社員	5	3,250 (650,000円)	当社の従業員

(注) 1. 退職により権利が失効した付与対象者については記載しておりません。

2. 割当株数および価格は、平成14年6月10日付および平成15年8月22日付の株式分割前の株数と価格を記載しております。

(2) 平成13年9月25日開催の定時株主総会決議に基づく新株引受権付社債

商法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律（平成13年法律第129号）第19条第2項の規定により、新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債の取得者は以下のとおりであります。

取得者の氏名又は名称等			割当数量	価 格 (単 価)	取得者と提出会社との関係
氏 名 又 は 名 称 等	住 所	職 業 及 び 事 業 の 内 容 等			
株式会社サンブリッジ 代表取締役社長 アレン・マイナー 資本金 30百万円	東京都渋谷区道玄坂 1-12-1	情報サービス業	千円 65,000	割当金額の 100%	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

(3) 平成14年6月26日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、平成14年6月26日開催の臨時株主総会において決議された新株予約権（ストックオプション）の取得者は以下のとおりであります。

取得者の氏名又は名称等			割当株数	価 格 (単 価)	取得者と提出会社との関係
氏名又は名称等	住 所	職 業 及 び 事業の内容等			
中崎 祐史	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	会社員	株 80	千円 13,000 (162,500円)	当社の従業員
西沢 真理子	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	会社員	20	3,250 (162,500円)	当社の従業員
竹田 みや子	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	会社員	15	2,437 (162,500円)	当社の従業員
金田 智子	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	会社員	15	2,437 (162,500円)	当社の従業員
田代 誠	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	会社員	15	2,437 (162,500円)	当社の従業員
藤崎 雄介	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	会社員	15	2,437 (162,500円)	当社の従業員
市原 泰彦	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	会社員	15	2,437 (162,500円)	当社の従業員
朝倉 康文	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	会社員	15	2,437 (162,500円)	当社の従業員
宮崎 理	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	会社員	10	1,625 (162,500円)	当社の従業員
名古 真夕子	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	会社員	5	812 (162,500円)	当社の従業員
西村 剛史	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	会社員	2	325 (162,500円)	当社の従業員
島田 正明	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	会社員	2	325 (162,500円)	当社の従業員
古本 敬子	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	会社員	2	325 (162,500円)	当社の従業員
香河 早苗	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	会社員	2	325 (162,500円)	当社の従業員

(注) 1. 退職により権利が失効した付与対象者については記載しておりません。

2. 割当株数および価格は、平成15年8月22日付の株式分割前の株数と価格を記載しております。

(4) 平成14年9月25日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、平成14年9月25日開催の定時株主総会において決議された新株予約権（ストックオプション）の取得者は以下のとおりであります。

取得者の氏名又は名称等			割当株数	価 格 (単 価)	取得者と提出会社との関係
氏名又は名称等	住 所	職 業 及 び 事業の内容等			
大屋 重幸	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	会社役員	株 80	千円 13,000 (162,500円)	特別利害関係者等 (当社の常勤監査役)
篠田 徹也	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	会社員	80	13,000 (162,500円)	当社の従業員

(注) 割当株数および価格は、平成15年8月22日付の株式分割前の株数と価格を記載しております。

(5) 平成15年9月25日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、平成15年9月25日開催の定時株主総会において決議された新株予約権（ストックオプション）の取得者は以下のとおりであります。

取得者の氏名又は名称等			割当株数	価 格 (単 価)	取得者と提出会社との関係
氏名又は名称等	住 所	職 業 及 び 事業の内容等			
成瀬 浩二	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	会社員	株 80	千円 9,600 (120,000円)	当社の従業員
福島 範幸	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	会社員	20	2,400 (120,000円)	当社の従業員
町野 健	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	会社員	15	1,800 (120,000円)	当社の従業員
島原 創	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	会社員	15	1,800 (120,000円)	当社の従業員
田代 誠	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	会社員	10	1,200 (120,000円)	当社の従業員
島田 正明	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	会社員	6	720 (120,000円)	当社の従業員
藤崎 雄介	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	会社員	5	600 (120,000円)	当社の従業員
下田 由美子	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	会社員	4	480 (120,000円)	当社の従業員
ベガ 利枝	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	会社員	4	480 (120,000円)	当社の従業員
野沢 朋子	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	会社員	3	360 (120,000円)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称等			割 株 当 数	価 格 (単 価)	取得者と提出 会社との関係
氏名又は 名称等	住 所	職 業 及 び 事 業 の 内 容 等			
古瀬 真	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	会社員	株 3	千円 360 (120,000円)	当社の従業員
橋本 厚司	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	会社員	3	360 (120,000円)	当社の従業員
森 直樹	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	会社員	3	360 (120,000円)	当社の従業員
子安 亜紀子	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	会社員	3	360 (120,000円)	当社の従業員
榎本 剛	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	会社員	3	360 (120,000円)	当社の従業員
河野 幸	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	会社員	3	360 (120,000円)	当社の従業員
小林 誉宏	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	会社員	2	240 (120,000円)	当社の従業員
大塚 達也	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	会社員	2	240 (120,000円)	当社の従業員
來住 歩美	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	会社員	2	240 (120,000円)	当社の従業員
井口 恵美子	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	会社員	2	240 (120,000円)	当社の従業員
山谷 径	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	会社員	2	240 (120,000円)	当社の従業員
見間 生子	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	会社員	2	240 (120,000円)	当社の従業員
藤井 美帆	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	会社員	2	240 (120,000円)	当社の従業員
吉川 理恵	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	会社員	2	240 (120,000円)	当社の従業員
鈴木 昌彦	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	会社員	2	240 (120,000円)	当社の従業員
篠崎 恭子	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	会社員	2	240 (120,000円)	当社の従業員
吉田 隆幸	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	会社員	2	240 (120,000円)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称等			割当 株数	価 格 (単価)	取得者と提出 会社との関係
氏名又は 名称等	住 所	職 業 及 び 事業の内容等			
渡邊 秀信	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	会社員	株 2	千円 240 (120,000円)	当社の従業員
萩原 みつる	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	会社員	2	240 (120,000円)	当社の従業員
鴨下 隆子	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	会社員	2	240 (120,000円)	当社の従業員

3. 取得者の株式等の移動状況

該当事項はありません。

第3 株主の状況

氏名又は名称	住所	株式有数 株式	株式総数 に対する 割合	摘要
杉本 哲哉	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	4,480 株	22.59 %	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長CEO) (大株主上位10名)
トランス・コスモス株式会社	東京都渋谷区渋谷 3-25-18	3,280	16.54	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
柴田 聡	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	3,120 (800)	15.73 (4.03)	特別利害関係者等 (当社の取締役CIO) (大株主上位10名)
岡本 伊久男	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	1,040	5.24	特別利害関係者等 (当社の取締役CFO) (大株主上位10名)
福羽 泰紀	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	960	4.84	特別利害関係者等 (当社の取締役COO) (大株主上位10名)
サンブリッジ・テクノロジーファンド1号投資事業有限責任組合	東京都渋谷区道玄坂 1-12-1	960	4.84	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
佐野 力	東京都世田谷区深沢 7-21-4	720	3.63	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
中崎 祐史	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	660 (560)	3.33 (2.82)	当社の従業員
イーベンチャーズ1号投資事業有限責任組合	東京都港区赤坂 3-3-3	640	3.23	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
株式会社サンブリッジ	東京都渋谷区道玄坂 1-12-1	640	3.23	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
株式会社ジャストシステム	徳島県徳島市沖浜東 3-46	480	2.42	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
投資事業組合オリックス6号	東京都港区浜松町 2-4-1	400	2.02	-
アイ・ティー・シーネットワーク株式会社	東京都目黒区上目黒 2-1-1 中目黒GTタワー	400	2.02	-
株式会社インプレス	東京都千代田区三番町20	400	2.02	-
西沢 真理子	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	220 (200)	1.11 (1.01)	当社の従業員

氏名又は名称	住所	株式 有数 株	総株式 数に 対する 割合 %	摘要
新光IPO投資事業組合 1号	東京都中央区日本橋1-17-10	200 株	1.01 %	-
大屋 重幸	東京都渋谷区渋谷1-11-8	180 (160)	0.91 (0.81)	特別利害関係者等 (当社の常勤監査役)
篠田 徹也	東京都渋谷区渋谷1-11-8	160 (160)	0.81 (0.81)	当社の従業員
都 賢治	東京都渋谷区渋谷1-11-8	128	0.65	特別利害関係者等 (当社の監査役)
投資事業有限責任組合 伊藤忠ファイナンスベン チャーファンド1号	東京都港区北青山2-5-1	100	0.50	-
W I C 3号投資事業有 限責任組合	東京都新宿区早稲田鶴巻町537 アリガクリエートビル4F	80	0.40	-
成瀬 浩二	東京都渋谷区渋谷1-11-8	80 (80)	0.40 (0.40)	当社の従業員
竹田 みや子	東京都渋谷区渋谷1-11-8	70 (70)	0.35 (0.35)	当社の従業員
金田 智子	東京都渋谷区渋谷1-11-8	70 (70)	0.35 (0.35)	当社の従業員
田代 誠	東京都渋谷区渋谷1-11-8	60 (40)	0.30 (0.20)	当社の従業員
市原 泰彦	東京都渋谷区渋谷1-11-8	50 (30)	0.25 (0.15)	当社の従業員
藤崎 雄介	東京都渋谷区渋谷1-11-8	35 (35)	0.18 (0.18)	当社の従業員
赤坂 俊哉	東京都目黒区目黒3-15-20	32	0.16	当社の顧問弁護士
朝倉 康文	東京都渋谷区渋谷1-11-8	30 (30)	0.15 (0.15)	当社の従業員
宮崎 理	東京都渋谷区渋谷1-11-8	20 (20)	0.10 (0.10)	当社の従業員
福島 範幸	東京都渋谷区渋谷1-11-8	20 (20)	0.10 (0.10)	当社の従業員
町野 健	東京都渋谷区渋谷1-11-8	15 (15)	0.08 (0.08)	当社の従業員
島原 創	東京都渋谷区渋谷1-11-8	15 (15)	0.08 (0.08)	当社の従業員
名古 真夕子	東京都渋谷区渋谷1-11-8	10 (10)	0.05 (0.05)	当社の従業員
島田 正明	東京都渋谷区渋谷1-11-8	10 (10)	0.05 (0.05)	当社の従業員

氏名又は名称	住 所	所 有 数 株 式	株 式 総 数 に 対 する 割 合 の 割 合	摘 要
西村 剛史	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	株 4 (4)	% 0.02 (0.02)	当社の従業員
古本 敬子	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	4 (4)	0.02 (0.02)	当社の従業員
香河 早苗	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	4 (4)	0.02 (0.02)	当社の従業員
下田 由美子	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	4 (4)	0.02 (0.02)	当社の従業員
ペガ 利枝	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	4 (4)	0.02 (0.02)	当社の従業員
野沢 朋子	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	3 (3)	0.02 (0.02)	当社の従業員
河野 幸	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	3 (3)	0.02 (0.02)	当社の従業員
子安 亜紀子	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	3 (3)	0.02 (0.02)	当社の従業員
榎本 剛	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	3 (3)	0.02 (0.02)	当社の従業員
森 直樹	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	3 (3)	0.02 (0.02)	当社の従業員
古瀬 真	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	3 (3)	0.02 (0.02)	当社の従業員
橋本 厚司	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	3 (3)	0.02 (0.02)	当社の従業員
小林 誉宏	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	2 (2)	0.01 (0.01)	当社の従業員
大塚 達也	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	2 (2)	0.01 (0.01)	当社の従業員
來住 歩美	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	2 (2)	0.01 (0.01)	当社の従業員
井口 恵美子	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	2 (2)	0.01 (0.01)	当社の従業員
山谷 径	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	2 (2)	0.01 (0.01)	当社の従業員
見間 生子	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	2 (2)	0.01 (0.01)	当社の従業員
藤井 美帆	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	2 (2)	0.01 (0.01)	当社の従業員
吉川 理恵	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	2 (2)	0.01 (0.01)	当社の従業員
鈴木 昌彦	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	2 (2)	0.01 (0.01)	当社の従業員
篠崎 恭子	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	2 (2)	0.01 (0.01)	当社の従業員

氏名又は名称	住所	株式 有数 株数	株式 総数 に対する 割合	摘要
吉田 隆幸	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	株 2 (2)	% 0.01 (0.01)	当社の従業員
渡邊 秀信	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	2 (2)	0.01 (0.01)	当社の従業員
萩原 みつる	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	2 (2)	0.01 (0.01)	当社の従業員
鴨下 隆子	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	2 (2)	0.01 (0.01)	当社の従業員
計	61名	19,834 (2,394)	100.00 (12.07)	

(注) 1. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 所有株式数の()内の数字は内数であり、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)、商法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律(平成13年法律第129号)第19条第2項の規定により、新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債の発行による新株引受権、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)に伴う潜在株式数および割合であります。

3. 株主の住所は、各株主より名義書換代理人への届出住所を記載しております。

